

大阪人間科学大学 人間科学部 社会創造学科 設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	6
③ 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	7
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	7
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	11
⑥ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	15
⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	15
⑧ 入学者選抜の概要	18
⑨ 教員組織の編制の考え方及び特色	21
⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組	22
⑪ 施設、設備等の整備計画	23
⑫ 管理運営及び事務組織	25
⑬ 自己点検・評価	27
⑭ 情報の公表	28
⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	29
⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	30

① 設置の趣旨及び必要性

1. はじめに

(1) 大阪人間科学大学の沿革と建学の精神

大阪人間科学大学の設置母体である学校法人薫英学園は、昭和6（1931）年に創立された。学園創設者である小川高光は、本学園の建学の精神として「敬・信・愛」を掲げ、「人生は衣、食、住が充たされただけでは幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し明るき人生観に生きなければならない。」と述べ、この理念に基づき高等学校、幼稚園、短期大学、中学校、大学を順次開設してきた。

大阪人間科学大学は、平成13（2001）年に1学部（人間科学部）2学科をもって創設され、令和2（2020）年に現行の3学部（人間科学部・心理学部・保健医療学部）7学科体制となり、建学の精神「敬・信・愛」を「自立と共生」という言葉に展開し、教育を実践している。本学の行う教育は、「自立と共生の心を培う人間教育」である。生活の質的向上の方途を探る人間科学の展開を図り、課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成し、社会の発展に貢献することを目的としている。学園及び大学の沿革について、「資料1」を添付する。

【資料1：学校法人薫英学園の沿革】

(2) 大阪人間科学大学における新たな展開の必要性

本学の教育理念は、「自立と共生の心を培う人間教育」であり、この教育理念を踏まえ、教育の目的を学則では、「課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材の育成」と定義し、そうした人材養成のためのカリキュラムを展開している。このようなカリキュラムに基づき本学は、対人援助の学問領域のさらなる高度化・専門化を求め、3学部7学科それぞれのアイデンティティを明確にすることで、専門職業人の“リーダー”となり得る人材を育成してきた。

しかし、第4次産業革命や Society5.0、グローバル化や人生100年時代など社会構造全体の変化が起こっている現在、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」といった多様性が求められており、中央教育審議会大学分科会に新設された「大学振興部会」においても中心的な課題としてとりあげられている。高等教育機関には、学際的・学融合的な教育研究への対応が求められているのである。

今後、専門職業人がスペシャリストとして個別の分野の知識・技術・能力のみで複雑・多様化する社会課題を解決することは容易ではない。そこで、本学においても、スペシャリストの良さを理解し、繋ぎ合わせ、異なる分野の専門職業人をチームとして機能させることで社会課題を解決する人材の育成が求められることになる。本学の新たな展開については、別添の「資料2」に示す。

【資料2：大阪人間科学大学の新たな展開図】

2. 「社会創造学科」の設置の趣旨

(1) 「社会創造学科」新設の趣旨と教育上の目的

「共生社会」の実現を目指す本学の教育において、社会創造学科は「人間と社会との共生」を目指すべき理念とする。人間を「社会の中での存在」と捉え、様々な社会的役割を担いつつ生活している生活者としての人間の側面に注目し、人間の「全体性」を志向する。この点において、社会創造学科は、人と社会との社会関係の諸問題に介入し、社会生活を支援する社会学・社会福祉学を学問の基礎としている。

社会創造学科では、複雑・多様かつ変化が早い知識基盤社会（Knowledge-based society）を社会学的視点から構造的に捉え、その構造に内包する社会課題を可視化することで課題を理解・発見し、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」「多職種連携」という点を重視しながら解決に向けて新しい未来型社会を提案・表現する人材を養成する。

そのために、社会学・社会福祉学を基礎としながらも、文化人類学・認知科学・情報科学等の学問を、社会の課題を構成する要素とその関係の変化を捉えて課題解決することを可能にする学際的・学融合的なコアとして配置する。さらに、専門職業人としてのスペシャリストと協働して創造的に思考し、新しい提案を構想・デザインして提言するために、人間と社会をつなぐ新時代に適応した表現能力育成のための科目群を重要視することになる。社会創造学科の学びのイメージとして「資料3」を添付する。

以上のように、社会創造学科は、現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材を養成することを目的とする。

また、学内にも表現・発信を実践できる場としての「ARIKA（アrika）ラボ」を備え、これらを踏まえた人材養成のプロセスの中で「課題発見・解決能力」「創造的思考力」「構想・デザイン力」「発信・表現力」「他者をつながる力」の修得を教育研究上の目的とする。

【資料3：学際的・学融合コアを中心に据えた社会創造学科のカリキュラムイメージ】

(2) 養成する人材像

上述した通り、社会創造学科における人材養成・教育上の目的は「現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材を養成する」ことである。

そのような人材を養成するため、社会創造学科のディプロマ・ポリシーを以下の通り定めている。

ディプロマ・ポリシー

- 1 現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決するために「他者理解の姿勢」と「課題発見・解決能力」を身につける。
- 2 様々な専門職業人と協働するために「つながる力・結び付ける力」を身につける。
- 3 新しい未来型社会を提案できる「創造的思考力」と「構想・デザイン力」、「発信・表現力」といった「多彩な表現力」を身につける。

また、ディプロマ・ポリシー達成のためのカリキュラム・ポリシー及びそれらに基づくアドミッション・ポリシーを以下の通り定めている。

カリキュラム・ポリシー

- 1 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。
- 2 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化しそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。
- 3 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための表現能力育成のための科目を配置している。
- 4 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。

アドミッション・ポリシー

- 1 現代社会を理解し、社会課題を発見・解決する力を身につけようとする人。
- 2 自らの知識技術だけでなく人間性も活かして、社会あるいは他者へ貢献する意欲を持つ人。
- 3 思いやりの気持ちがあり、人や社会の役に立ちたいと強く思う人。
- 4 新しい社会の在り方や新しい価値を作り出そうとする人。

社会創造学科の養成する人材像及びこれらの3つのポリシーの各項目との関連については、別添の「資料4」に示す。

【資料4：社会創造学科の養成する人材像及び3つのポリシーの関連図】

(3) 卒業後の具体的進路

本学科の卒業後の進路は、地域における社会課題の解決を目指し行政組織で活躍する人材、産業界における社会課題の解決を目指し企業などで活躍する人材、社会課題に対して自らスタートアップ企業を起業して活躍する人材、そして「発信・表

現力」を駆使し、現代文化の抱える課題の解決を目指し活躍する人材など、多様に考えることができる。具体的には行政においては地域に必要な施策の企画・立案を担う人材として、経済政策や広報、制作・企画、まちづくりや観光・芸術文化の振興など、幅広い分野での活躍が期待できる。産業界においては社会課題の解決を新たな視点で解決に導く社会起業家（ソーシャルアントレプレナー）や商品開発を基軸としたブランディングやプロモーション業務、専門性に特化した形での広報戦略コンサルタント、「創造的思考力」「構想・デザイン力」「発信・表現力」を活かし、コンテンツプランナー、ディレクター、映像クリエイター等、デザイン・クリエイティブ職等を想定している。

また、行政や産業界だけでなく、本学他学科で養成している対人援助の専門職業人の領域においてもチーム支援の重要性が指摘されている。医療・福祉・教育の分野等、複雑な背景をもつ多様な課題があり、それぞれの専門職業人を「他者とつながる力」でチームとしてまとめた上で「課題発見・解決能力」を発揮することも考えられる。

例えば、学校教育の場では、教員不足が叫ばれて久しい。小学校でも教員の欠員が多くでており、一人の教員が2クラス担当するなど通常であれば考えられない問題が起こっている。また、いじめや虐待など、保護者も関連する問題も多いなど、課題が山積している。教員不足の状況で、担任教員だけで解決するのは困難であるばかりか、教員の離職を招くことにもなりかねない。そこで、チームとしての学校として、同僚だけでなく、学校外の専門職業人とつながって課題解決することが求められている。本学では、小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭のみならず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの養成を行ってきたが、それに加えて、それぞれの専門性を理解しながらそれらスペシャリスト達をつないでチームとしてまとめながら課題解決をする、要としての人材が必要になる。本学科で養成する人材は、その役割を担うことも十分に考えられる。

医療や福祉の場でも同様である。多様性のキーワードでリードされる社会の変化がもたらす課題は複雑であり、その解決は従来的一般問題解決手法では達成できない。ここでも、スペシャリストが個別に対応するのではなく、全体を見渡し、課題を形成している要素を理解して、構造的に捉えることで解決に結びつけていく「創造的思考力」「構想・デザイン力」が必要とされる。

このように、AIを代表とする第4次産業革命や Society5.0、グローバル化や人生100年時代など社会構造全体の変化が起こっている現在、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」といった多様性が求められており、多くの場で社会創造学科で養成する人材が必要となり、進路先となりえる。

②学部・学科等の特色

平成 17（2005）年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においては、7つの機能が例示され、各大学がどの機能に重点を置いていくかが問われている。本学では、令和 2（2020）年に現行の 3 学部（人間科学部・心理学部・保健医療学部）7 学科体制となり、「高度専門職業人養成」を中心的機能としながら、対人援助の幅広い知識、課題解決能力・コミュニケーション能力、豊かな人間性を兼ね備えた対人援助の専門職業人養成をすすめてきた。

社会創造学科は、本学のこうした特性を継続して「高度専門職業人養成」を行っていくことになる。ただし、他学科のように一つの専門を極めることで専門職業人としてのスペシャリストをめざすのではなく、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」といった多様性が求められる現代社会への対応ができる、柔軟で高度な能力を使いこなすことができる「高度専門職業人養成」をめざすところが本学科の特色になる。

そのために、社会学や経済学のような原理的学問の修得を待たずに、1 年次前期から積極的に地域に出ることでフィールドワークのような実践的経験を積みあげ、入学直後から理論と実践の往還を促す。この往還プロセスに学際的学問を配置することで、各々の科目で修得したものを他科目で活用するなど、科目横断的な学びをうみだすことにつながり、学問の有する意味や価値を点ではなく線や面として捉えることを可能にして、創造的で柔軟な実践力につなげることをねらう。

また、創造的に思考して課題解決し、新しい提案を構想・デザインして提言するために、人間と社会をつなぐ新時代に適応した表現能力育成のための科目群を、本学科の専門科目の 1 / 3 を占める割合で配置しているのが特色である。提案したくても、他に伝わらなければ意味がない。他者とつながり、社会に発信するためには、表現の元を構成・デザインする思考と共に、最新のメディアを活用した表現技術・スキルを身に付けることになる。

さらに、本学科の強みは、関連する他の専門職業人育成プログラムと連携した教育と研究を可能としているところである。例えば、1 年次では、医療・健康、教育、福祉、心理といった分野をベースに対人援助の専門職業人を育成している他学科の学生とチームになって学ぶ対人援助演習を経験し、3 年次～4 年次のゼミでは、それら専門職業人を目指す他学科のゼミに参加して、他分野の専門職が直面する本物の課題に触れ、共に解決するために協働しながら学ぶことが可能になっている。

以上により、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」といった多様性が求められる現代社会への対応、社会課題の解決のための人材を育てることになる。

③大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

1. 大学、学部の名称

「大阪人間科学大学 (Osaka University of Human Sciences)」

「人間科学部 (Faculty of Human Sciences)」

本学部は、高度化複雑化少子高齢化の社会の中での人間の在り方を問い直し、理論科学と実践科学の統合によって、生活の質的向上の方途を探る人間科学を学ぶことによって、科学的理論に基づく対人援助の専門知識・技術と実際的な課題解決能力を併せ持つ人間味豊かな人材育成を目的としており、人間科学部の中に新たに「社会創造学科」を設置する。

2. 学科名称及び学位名称

社会創造学科における教育研究上の目的は「現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材を養成する」ことである。よって、学科名称を「社会創造学科」とする。なお、社会創造学科の教育課程では、創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための科目を配置するとともに、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。そのため、学位の名称は「学士 (社会創造学)」とする。

学科及び学位名称並びに英訳名称は以下のとおりとする。

社会創造学科【英訳名称 : Department of Social Creation】

学士 (社会創造学)【英訳名称 : Bachelor of Social Creation】

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成と目的

本学は、建学の精神「敬・信・愛」を継承し、「自立と共生の心を培う人間教育」に基づき、生活の質的向上の方途を探る人間科学の展開を図り、課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成し、社会の発展に貢献することを目的としている。

社会創造学科における人材養成・教育上の目的は「現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材を養成する」ことであり、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

カリキュラム・ポリシー

- 1 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。
- 2 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化しそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。
- 3 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための表現能力育成のための科目を配置している。
- 4 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。

(1) 基礎科目

基礎科目は、「一般基礎科目」と「専門基礎科目」から構成されている。

(a) 一般基礎科目

一般基礎科目は以下の三つのカテゴリーを構成している。

『自らを見つめ、社会との関係を築く』では、対人援助の基本となる自己覚知を深め、自ら社会とどう関わっていけばよいのかを洞察し、コミュニケーションスキル等の基本を学びつつ、対人援助の基本を固める教育を行う。

『自らを取り巻く社会を理解する』では、人間を取り巻く社会・自然・文化といった様々な環境のありようを理解し、身近な社会からグローバルな社会までへと視野を広げるための教育を行う。

『自らの技術を磨く』では、主に「情報処理」「健康体育」「外国語」「就業力」に分類できる実践力につながる基礎基本としての知識・技術を身に付け、実践的に行動するベースを培う教育を行う。

(b) 専門基礎科目

『自らを社会の中で活かす』では、専門科目への橋渡しとして専門科目の入門的な教育を行うために『専門基礎』『福祉』『心理』『医療・リハビリ』『教育』のカテゴリーを構成している。『専門基礎』では、少人数クラスにおいて学生がそれぞれ所属する学科の基礎的な視点や感覚を身に付けさせるために体験的な教育も交えながら、専門の基礎を学ぶ。

本学の学問形態は、「社会福祉学」「心理学」「保健衛生学」の3つの学問分野を基礎としている。『福祉』『心理』『医療・リハビリ』の3つのカテゴリー、加えて『教

育』と、学生が自らの専門を超えて学ぶことにより、将来連携することとなる他の対人援助専門職が実践する学問の基礎的部分を修得し、将来のチーム支援に資することを目的としている。

(2) 専門科目

社会創造学科では、本学共通の対人援助の幅広い知識、課題解決能力とコミュニケーション能力、豊かな人間性を育むことを基礎に、「現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材を養成する」という目的を達成するために、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」といった多様性が求められる現代社会への対応ができる、柔軟で高度な能力を使いこなすための専門科目を有効に配置する。

専門科目は、『社会学基礎科目』『現代社会関連科目』『未来型社会関連科目』『社会表現関連科目』『ゼミ』の5つのカテゴリーで構成される。

『社会学基礎科目』では、自らの生きる現代社会の在り様を様々な角度から幅広く捉える科目を配置している。たとえば、基礎科目の「社会学」及び専門科目「社会学概論Ⅰ」と関連させながら学問としての社会学の枠組みの理解を目指す「社会学概論Ⅱ」では、講義科目でありながら学生は大学近隣のフィールドに入り込む経験をする。さらに、「地域社会学」等による自分たちの生活する現代社会への社会的なアプローチの基礎を学び、加えて「文化人類学」に触れることで、対象を捉えるための柔軟な見方・考え方を得るための知識と理論を学ぶことになる。『社会学基礎科目』の中でも「社会創造学概論」「社会学概論Ⅰ」「社会学概論Ⅱ」の3科目については、本学科における4年間の学びのベースとなるため、必修科目として設定している。

『現代社会関連科目』では、社会課題を発見するために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目を配置している。社会課題を捉えるためには、現代社会と密接に関連する経済・文化・環境の仕組みや構造の理解が求められるため、それらに幅広く対応する科目を配置している。また、全体の構造とその関連の理解の後に、より実学に近い科目を配置することで、人や企業・コミュニティの活動や行動を捉える力を育てることをねらっている。また、「ビジネスプランⅠ」「ビジネスプランⅡ」によって、発見した課題を提示して終わるのではなく、実際に解決する方法とプランを提案するまでのプロセスを学び、実践につながる力を身に付けることになる。

『未来型社会関連科目』では、社会課題の問題を構造で捉え、その構造を組み替えることで解決に導くことを目指す。そのために、「認知科学」「論理的思考法」を学ぶことで、問題を構成している要素を可視化し、その要素と要素の関連を発見し、関連の意味を取得することが必要になる。また、社会課題のような複雑な問題

解決には創造的思考やデザイン思考が必要になるため、各種デザイン論や「インストラクショナルデザイン」といった科目を配置している。さらに、課題解決案を表現し、最適なコミュニケーションをすることを通して理解に結びつけるために「自己表現技術論」「コミュニケーションデザイン論」を配置する。以上のような講義で得た知見を、フィールドワークやインターンシップのための演習科目2単位・実習科目2単位の実践を通して学びを深めることになる。そのため、実践の導入となる「社会実践演習Ⅰ」「社会実践演習Ⅱ」の2科目については、必修としている。

『社会表現関連科目』では、創造的に思考して課題解決し、新しい提案を構想・デザインして提言するために、人間と社会をつなぐ新時代に適応した表現能力育成のための科目群を、本学科の専門科目の1/3を占める割合で配置している。具体的には、必修科目設定の「写真・映像制作基礎」「音声科学」のようなフィールド調査での情報収集や、提案のためのコンテンツ作成につながる素材収集のための科目や、コンピュータを活用して映像コンテンツを作成するための演習科目を多数揃えている。また、表現されたコンテンツを世界に提案しつなげるための技術として、社会調査で得たデータの分析やシミュレーションなどのための情報処理技術や、eコマースサイト構築のためのデータベース開発やクラウド上でのサーバー運営の技術など、最新のICT技術のための演習科目を配置している。

『ゼミ』には、3年次・4年次の2年間に「社会創造学演習Ⅰ」「社会創造学演習Ⅱ」「卒業研究発表」の3科目10単位を配置し、すべて卒業必修科目として設定している。「社会創造学演習Ⅰ」では、ソーシャルアントレプレナーシップの育成を目的に、社会課題の解決案をグループでビジネスプランとして作成し、学内のビジネスコンテストに参加することになる。また、本学の他学科のゼミに参加することで、他学科それぞれの分野のリアルな課題にふれ、対人援助のスペシャリスト達とチームを組んで課題解決する貴重な体験となる。2年間のゼミで研究を深めた社会課題の解決案については、「卒業研究発表」の中で最新の映像表現技術を活用して発表することになる。

(3) 教育課程の特色

社会創造学科の教育の特色として、入学直後から理論と実践の往還型の授業展開があげられる。実践授業科目としては、「社会学概論Ⅱ」「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」「社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」「社会実践実習Ⅰ（フィールドワーク）」「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」等があり、それらの実践の場としては、「JOCA大阪」「大阪産業局」「摂津市」等といった多彩なフィールドが設定されている。社会創造学科のそれぞれの実践授業科目の目的・効果及び具体的内容については「資料5」の実践授業科目一覧に示す。

また、理論と実践の往還によるアナロジー的思考を可視化・表現して伝えるため

に「写真・映像制作基礎」「音声科学」「実践情報処理Ⅰ～Ⅴ」「コンピュータ技術Ⅰ～Ⅷ」といった「社会表現関連科目」を配置、コンピュータでの作業やワークショップの実践スペースとしての「ARIKA（アリカ）ラボ」の活用と併せてアウトプットを促すための環境を設定している。

これらの実践授業科目や社会表現関連科目による授業展開以外に「未来科プロジェクト」事務局としての社会創造学科の取組も準備している。「未来科プロジェクト」とは、本学の在学生・卒業生・教職員はもちろん、未就学児、小・中・高校生、地域住民や病院、そして福祉施設や企業などとともに、様々な社会課題について考え、課題解決を実践することで、明るい未来へ向けて歩むプロジェクトで、令和元（2019）年度から本学で学科横断的に取り組んでいる。PDCAサイクルを描きながら、答えのない社会課題の解決に果敢にチャレンジし、プロジェクトを通じて、社会で求められる問題解決力、コミュニケーション力、リーダーシップといった多様なヒューマンスキルを養成するもので、まさに社会創造学科の理念と合致したものとなっている。社会創造学科開設後は、この「未来科プロジェクト」の事務局を学科内に設置し、学科をあげてプロジェクトの運営に携わっていくこととしている。「未来科プロジェクト」そのものは正課外での活動が中心となるが、プロジェクトの活動が社会における課題を発見し、解決を図り実践していくという取組の参考になることも多く、「社会創造学概論」「社会実践演習Ⅰ」「社会表現演習Ⅰ」「社会表現総合演習Ⅰ」といった授業科目内でも、その内容に触れることで課題発見・解決についての意識の醸成を図っていく。

なお、社会創造学科のカリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性については、別添「資料6」のカリキュラムツリーに示す。

【資料5：社会創造学科実践授業科目一覧】

【資料6：社会創造学科カリキュラムツリー（基礎科目・専門科目）】

⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法

教育の方法としては、講義、演習、実習の3形態に大別される。複雑・多様化した社会の課題を発見・解決するためには、単一の専門領域を深めるだけで対応することは困難である。そのため、専門領域と隣接する専門領域の間をつなぐ学際的科目を配置することで、知識と知識が個別のものとして理解されるだけでなく、知識間の関連とその意味の理解による深い学びや、知識と知識を結びつけて新しい知識を創造する活動を可能にするための工夫をしている。それと同時に、フィールドワークやインターンシップ、コンテスト参加など、理論と実践の往還が順次円滑に行われるように科目を配置している。また、基礎科目、専門科目の有機的な連携も

十分に考慮し、社会課題を発見・解決し、新しい提案を最新のメディアを活用して提示することができる人材を育成する。

科目の年次配置にも留意し、3年次までに大半の専門科目の履修を可能にすることで、4年次には新設の「ARIKA（アrika）ラボ」を活用するなどして研究活動や制作活動に没頭し、あるいは、地域や企業と積極的に関わることを可能にする仕組みを設けた。以上のように、理論（インプット）と実践（アウトプット）の往還によるアナロジー的思考の適切な機会を創出し、さらに、思考を可視化・表現して伝える意味でのアウトプットを促す環境を設定することにより、4年間全体を通じて質の高い学修を保障する。

年次ごとの教育内容を摘要すると、以下のとおりである。

1年次では、基礎教養、外国語や情報処理等の現代社会に求められる基礎技能を身に付けるとともに、社会学の基礎知識と社会構造を理解するための科目、地域に出て観察・記録するためのフィールドワークの基礎や、収集した情報を自己の内面で言語化し表現するための科目に取り組む。社会学領域の基礎科目である「社会学」と専門科目の「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」に加え、「現代と社会」「地域社会学」「社会と文化」「社会とメディア」等、幅広い領域における社会学の内容を学び、適宜地域に出向くことで社会課題を捉える学修への関心を高めていく。その際、学際的学問としての「文化人類学」を同時履修することで、社会に迫る視点に幅と深みをもたらすことになる。加えて、行政や企業の課題発見のための基礎として、「法学」「経済学」「商学」などの科目を修めることになる。さらに、本学科の特徴である課題解決の提案・提示の表現力育成のためのアウトプット関連科目として「写真・映像制作基礎」「音声科学」「実践情報処理Ⅰ・Ⅱ」「コンピュータ技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などを配置している。

基礎科目の「対人援助演習Ⅰ」「対人援助演習Ⅱ」「社会と共生Ⅰ」等、対人援助の専門職業人を目指す他学科の学生とチームとなって学ぶ科目についても並行して履修することで、将来、複数の専門職業人とチームとなって課題解決していくための基礎的経験を積むことになる。

2年次では、1年次に修得した社会の構造を捉えるための知識と技術を実践的に活用することになる。地域における社会課題の発見力の育成を目的とした「社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学のある摂津市が目指している街づくりを探求し、社会課題を発見して原因を明らかにする活動を行う。同時に「社会実践実習Ⅰ（フィールドワーク）」では、地域と連携して地元の活性化にチャレンジし、商工会や商店街等と連携して課題解決案の提案を体験する。

これらの実践的活動を支えるために、「経営学」「マーケティング論」「インターネットビジネス論」などで地域の産業的な課題解決に必要な理論を学ぶ。また、フィールドから得たデータを処理するための「データ分析Ⅰ（SPSS）」、より応用度の高

い「データ分析Ⅱ (NVivo)」で質的分析手法を身に付けることも必要になる。加えて、そこから導き出した課題を構成する要素を取り出して創造的に思考するための「論理的思考法」や、他者と相互作用的に解決に向かうための「コミュニケーションデザイン論」を学ぶ。このように、フィールドにおいて人・モノ・コトに出会った経験、調査から得たデータの分析、論理的に思考する方法論、人に伝えることの意味、そして人に理解を得るための学習理論など、それぞれを学際的につなぐことで理解を深めるための科目として「認知科学」やそこに内包される学習科学を学ぶことになる。

さらに、本学科の特徴である課題解決の提案・提示の表現力育成のためのアウトプット関連科目として「データベース概論」「実践情報処理Ⅲ・Ⅳ」「コンピュータ技術Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」などを用意しており、最新の写真・映像技術について専門的・実践的に身に付けることが可能になっている。

3年次は、課題解決を提案に結びつけるための「ビジネスプランⅠ・Ⅱ」や情報を伝達する対象の文脈を理解するための「流行科学論」「サブカルチャー論」、提案をコンテンツとして仕上げるための「メディアコンテンツ論」「インスタラクショナルデザイン」「参加型デザイン論」によって、相手に伝わりそれが理解に結びつくための構成力を身に付ける。また、創造的に思考して課題解決し、新しい提案を構想・デザインして提言するために、人間と社会をつなぐ新時代に適応した表現能力育成のための科目として「実践情報処理Ⅴ」「社会表現演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を用意し、新設の「AR IKA (アリカ) ラボ」を活用することで、自らの社会活動・社会表現活動を正課外でもサポートすることになる。

これらにより、他者とつながり、社会に発信するための構成・デザインをする思考と共に、最新のメディアを活用した表現技術・スキルを身に付けることになる。

同時に、前期には「社会実践実習Ⅱ (インターンシップ)」で企業等のインターンシップに参加するが、これは前期授業期間のみならず、夏季休暇中など柔軟に活動することを可能にしている。また、通年科目の「社会創造学演習Ⅰ」はゼミナール形式で行われ、グループで研究活動を深めて学内ビジネスコンテストに参加することになる。また、他学科のゼミに参加することで、それぞれの分野のリアルな課題にふれ、対人援助のスペシャリスト達とチームを組んで課題解決する貴重な体験となる。

最終年次となる4年次は、「社会創造学演習Ⅱ」(ゼミ)を中心に、前述の「AR IKA (アリカ) ラボ」を活用するなどして「社会表現総合演習Ⅰ・Ⅱ」での表現技術の実践的総まとめを行いながら、研究活動や映像コンテンツ制作活動、システム開発に没頭する。さらに、そのために用意された豊富な時間を有効に活かし、地域や企業と積極的に関わることを可能にしている。ここでは、社会課題の解決のためのビジネスプラン企画を提案することにより、ソーシャルアントレプレナーシッ

プの育成をねらうものになるが、これまで1年次から3年次を通して学んだ理論や知識、技法等の経験を総合的に活用し、ゼミで研究を深めた社会課題の解決案については、「卒業研究発表」の中で最新の表現技術を活用し、4年間の学修成果として個人発表を行う。

2. 履修指導方法

- (1) 本学においては、1、2年次はファカルティアドバイザー制としてFA教員、3、4年次はゼミ担当教員という形で、全ての学年において担当教員制（指導教員）と副担当制（必要に応じて出席確認や成績確認等を行う事務職員）を導入し、学生の学業、学生生活、研究活動、進路、心身学業、学生生活、研究活動、進路、心身等の全般についての指導、相談を遺漏のないように行う。また適時、担当教員と学生との個別面談を実施し、学修活動等の達成度合いや今後の計画・目標について双方で確認している。
- (2) 入学当初にオリエンテーションを開催し、学科の概略と授業科目の説明を行い併せて学修に対する姿勢を指導する。また、担当教員となるFA教員が担当学生に対し、学修目標、履修指導、単位の修得方法等について説明し、将来の進路等を聴取し、4年間で履修すべき授業科目と履修年次等について指導を行う。
- (3) 2年次においては、3年次以降のゼミへの導入である、前期「プレ演習Ⅰ」、後期「プレ演習Ⅱ」において、ゼミを担当するすべての教員がそれぞれの専門領域についての演習を行うことで、3年次のゼミ選びを学生個人の興味に合わせる工夫を行う。このように、「プレ演習Ⅰ」「プレ演習Ⅱ」では、担当教員は学生に対しては専門ゼミへの導入のための指導を行う。
- (4) 2年次の終わりにそれぞれの専門性を確認し、3年次、4年次の2年間連続して開講されるゼミ（「社会創造学演習Ⅰ」「社会創造学演習Ⅱ」）にすべての学生を配属する。3年次以降は、このゼミ担当教員が、少人数授業を行うとともに、適時個別面談を行い、研究や進路に関する指導、アドバイスを行う。

3. 卒業要件及び単位数

本学に4年以上在籍し、卒業必修科目を含む基礎科目 34 単位以上（ただし外国語2単位を含む）、卒業必修科目を含む専門科目 90 単位以上を修得し、124 単位以上を修得することを卒業要件とする。なお、基礎科目・専門科目それぞれの取得単位数は、20 単位を上限としてもう一方の科目分類の取得単位数に読み替えることができる。

4. 履修モデル

本学科が養成する人材像とそれに対応した履修モデルを別添「資料7」に示す。

【資料7：履修モデル】

5. 履修科目の年間登録上限等

本学では、年間の履修科目の登録の上限は、48 単位としている（ただし、集中講義等は除く）。なお、成績優秀者については別途8単位の履修を可とする。成績優秀者とは、2年次終了時点で62単位以上修得し、かつGPA3.2以上の者、3年次終了時点で93単位以上修得し、かつGPA3.2以上の者である。

⑥編入学定員を設定する場合の具体的計画

社会創造学科では編入学定員を設定していないが、収容定員の範囲内で編入学を許可する場合があります、受入予定人数は若干名とする。

入学を許可された編入学生の既修得単位は、60 単位を一括認定（加えて8単位を上限として個別認定が可能）する。また教育上の配慮として、入学時にカリキュラムや履修方法、既修得単位認定、ゼミ配属などについての編入生オリエンテーションを実施するほか、個別の履修相談に応じ、履修計画を支援する。

⑦企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1. 実習の目的

社会創造学科では3年次配当科目である「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」において、インターンシップを取り入れた科目を開講予定である。これは教科書や講義のみならず、学生自らが実体験を積むことにより、社会における課題発見及び解決を行うために必要な知識、スキルを身に付けさせることを目的とするものである。

教科書を用いての講義、また過去の事例を通しての学びは大変重要であり、大学教育において大きな軸となるものではあるが、それと合わせて学生自らが現場を体験し、現実社会を知り、自らの現時点での能力を知ることにもまた重要であり、社会人基礎力の向上に向けて意義あるものである。

社会創造学科では学外での主体的な体験学習を重要視しており、3年次配当科目「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」はその集大成として位置づけている。そのため、下記の1、2年次配当科目での学びと連動するものである。

まず1年次配当科目「社会創造学概論」及び「社会学概論Ⅱ」において、JOC A大阪（公益社団法人 青年海外協力協会）及び摂津市商工会と連携し、身近な地域

の課題、具体的には小中学生を対象とした放課後の居場所支援や地元商店街の活性化等の課題について学び、その解決に向けての提案を行う。

次に2年次配当科目「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」において、公益財団法人 大阪産業局と連携し、社会課題の実際及びその課題に対するの関わり方の理解を深め、課題解決の方法やサポート内容についての視野を広げる。また、本学フィールドワーク受入企業との連携により営利活動だけでなくCSRをも含めた企業の全体的な活動を知ること、企業の社会貢献について理解をする。また、webサイト作成等を通して表現スキルアップを図る。また「社会実践演習Ⅰ・Ⅱ」「社会実践実習Ⅰ（フィールドワーク）」において、摂津市、摂津市商工会、地元の連携社会福祉法人等よりゲストスピーカーを招き、地域における課題解決の実例について学ぶと共に、自治体・企業・福祉施設等学生個々の興味関心のある分野にてフィールドワークを実施する。

このように1年次から積極的に地域や企業といった学外活動に参加することで、自らの関心について深めるだけでなく、社会に存在する様々な課題を自分事として捉え、その解決に向けて主体に取り組む姿勢を養うことを目的としている。その身に付けた力が、「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」を実施する上での基礎となり、実社会での学びの実践に繋がると期待している。

なお上記科目の内「社会実践実習Ⅰ（フィールドワーク）」は選択科目であるが、インターンシップでの学びを最大限とするため、「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」の先修科目として設定するものである。

2. 実習の詳細

「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」においては、これまでの実践授業での学びを活かし、最終的な社会実践の場としてのインターンシップに臨む。インターンシップの日数としては、原則5日間を予定している。大学と連携している企業等受け入れ先の企業活動やCSR活動へ実際に参加し、社会における各団体の役割を知るとともに、地域貢献や社会活動に主体性をもって参加することで、社会課題について学び、またその解決に向けて実践するものである。インターンシップで取り組む社会課題については学生個々の興味関心と受け入れ先で協議して設定するものであるが、例えば商店街・繁華街の過疎化、主に中小企業における後継者不足による廃業、福祉分野における人材不足等を想定している。

上述の通り、1,2年次配当の実践授業科目にて経験したボランティア活動や地域連携活動、社会貢献活動での学びを基に、学生自らが主体となり、インターンシップに取り組むことを目指している。

3. 実習先との連携体制

インターンシップ先としては日本国内における企業、福祉施設、病院等の団体等を予定しており、本学科教員又はキャリアセンター課が開拓し学生に紹介することとする。決定した受け入れ先については本学科教員又はキャリアセンター課が窓口となり、個別に打ち合わせを実施し、受け入れ人数、受け入れ時期、インターンシップの内容、評価などの詳細を協議することにより、インターンシップとしての質を保証するものとする。

「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」としての受入先としては現在までのところ、本学が位置する摂津市、大阪府を中心に「行政」「企業」「福祉施設」のインターンシップ先が決定している。具体的な連携先として行政においては摂津市、摂津市商工会、公益財団法人大阪産業局がある。企業においては中西金属工業株式会社、株式会社盛光 S C M、株式会社国際楽器社、株式会社アン等、また福祉施設としては社会福祉法人聖隷福祉事業団、社会福祉法人成光苑、スマリンケアライフ株式会社を予定しており、いずれの受入先も2～3名、多いところでは5名程度の受入が可能で、既に社会創造学科の入学定員数を確保できている状況である。インターンシップ先一覧を「資料8」に、それぞれの受入承諾書を「資料9」に示す。

【資料8：インターンシップ先一覧】

【資料9：インターンシップ受入承諾書】

インターンシップ参加にあたり、学生には別添「資料10」の「インターンシップ等の誠実な履行、個人情報保護に関する誓約書」を提出させる。また、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に加入させ、インターンシップ先での事故等に備えさせる。さらに、事故については「大阪人間科学大学インターンシップ 事故対応マニュアル」（別添「資料11」）を定め、事故防止対策をまとめている。

【資料10：インターンシップ等の誠実な履行、個人情報保護に関する誓約書】

【資料11：インターンシップ事故対応マニュアル】

4. 事前準備

感染症予防対策として、学生には別添「資料12」の「インターンシップ感染症予防マニュアル」を配付し、普段から健康管理に留意し、手洗い、うがい、手指消毒等の基本的な感染予防対策を実施する。また予防効果を高めるため、各種ワクチンの接種を推奨する。インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症に罹患した学生にはインターンシップの参加を認めない（診断書の提出により、インターンシップ欠席は勘案する）。

【資料12：インターンシップ感染症予防マニュアル】

また、守秘義務やSNSの利用については事前指導等の機会でも指導するととも

に、個人情報の保護適正管理については以下のように規定している。

- ①本学及び本学学生は、個人情報の保護に関する法律及びインターンシップ先機関等の定める個人情報保護規程等に従って個人情報を適正に管理し、秘密保持を遵守する。
- ②個人情報を記録した文書、コンピュータ、記憶媒体等が紛失あるいは盗難に遭わないように最大限に配慮し注意する。
- ③本学学生は、個人情報をインターンシップ先機関等の許可なしに、利用目的以外に使用してはならない。
- ④本学学生は、インターンシップ先機関等の指示に従い、インターンシップ期間中、インターンシップ終了後に必要のない記録類やメモ等の個人情報及びその複製物・複写物のすべてを、返還又は廃棄しなければならない。
- ⑤本学学生は、インターンシップの終了後においても、個人情報の保護義務を負う。インターンシップ先機関等の文書による許可なく個人情報を第三者に提供してはならない。
- ⑥インターンシップ記録には、個人を特定する情報は記載しない。(氏名、性別、生年月日等個人を識別する情報等)
- ⑦静止・動画等の撮影、メール・SNS等への施設、個人情報等の書き込みは禁止する。

5. 成績評価

「社会実践実習Ⅱ（インターンシップ）」の成績評価には「インターンシップ評価表」「インターンシップ日誌」「インターンシップ報告書」「報告会での発表」を用いる。成績評価に占める割合は、インターンシップ評価表（30%）、インターンシップ日誌（30%）、インターンシップ報告書（30%）、報告会での発表（10%）を目安として総合的に評価する。事前の目標設定はポートフォリオ面談時に設定し、インターンシップ日誌の中に記入欄を設け、インターンシップ前に記入することとする。

なお、大学における成績評価基準はS～Dの5段階とする。その評価点は、評定S（90～100点）、評定A（80～89点）、評定B（70～79点）、評定C（60～69点）、評定D（60点未満〔不合格〕）である。

⑧入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

本学では「建学の精神『敬・信・愛』を継承し、自立と共生の心を培う人間教育」を教育理念とし、「課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材の育成」を教育の目的としている。

これを実現するために、“求める学生像”を公表し、入学後の教育との関連性を十分に踏まえた選考（テスト、面接等）を行うことにより、受験者の主体的な意欲を重んじつつ能力・適性を多面的に評価する。

『求める学生像』

1. 好奇心が強く、自ら学ぶ意欲と向上心をもっている人
2. 異なる意見にも耳を傾け、豊かな人間関係が作れる人
3. 体験することの重要性を認識し、積極的に社会参加する人
4. 本学で学ぶことを強く希望し、将来、社会の幅広い分野で活躍したいと考えている人

特に、社会創造学科においては、「現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現できる人材」を養成するために、学科独自のアドミッション・ポリシーを以下のように定め、これらを踏まえた選抜方法・選抜基準を設けて入学者選抜を実施する。

アドミッション・ポリシー

- 1 現代社会を理解し、社会課題を発見・解決する力を身につけようとする人 [AP1]
- 2 自らの知識技術だけでなく人間性も活かして、社会あるいは他者へ貢献する意欲を持つ人 [AP2]
- 3 思いやりの気持ちがあり、人や社会の役に立ちたいと強く思う人 [AP3]
- 4 新しい社会の在り方や新しい価値を作り出そうとする人 [AP4]

2. 選抜方法、選抜体制

受験者の能力・適性を多面的に評価するために以下の選抜方法を予定している。

選抜体制としては、学長を委員長とした「入試委員会」を設置している。合否判定に際しては、合否基準及び合格者数について、事前に入試委員会において協議し、「教授会」の議を経て学長が行う。

なお、各選抜方法における募集定員の割合やアドミッション・ポリシーの各項目との整合等は記載のとおりである。

(1) 一般選抜（入学定員の30%）

学力テストの得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜において [AP1] [AP3] は学力テストの得点、[AP2] [AP4] は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

(2) 一般選抜（共通テスト利用）（入学定員の10%）

大学入学共通テストの得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜において〔AP1〕〔AP3〕は大学入学共通テストの得点、〔AP2〕〔AP4〕は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

(3) 学校推薦型選抜（公募）（【意欲型】入学定員の15%、【学力型】入学定員の15%）

【意欲型】高等学校における調査書の全体の学習成績の状況を得点化するとともに、提出書類であるレポートの得点と試験当日に実施する面接（個人面接）の得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜においては〔AP1〕は出身学校調査書、〔AP3〕はレポート、〔AP2〕〔AP4〕は面接によってそれぞれ確認する。

【学力型】高等学校における調査書の全体の学習成績の状況等を得点化するとともに、大学教育を受けるために必要な基礎学力を把握するために試験当日に実施する基礎テストの得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜においては〔AP1〕〔AP3〕は基礎テストの得点及び出身学校調査書、〔AP2〕〔AP4〕は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

(4) 学校推薦型選抜（指定校）（入学定員の20%）

本学へのこれまでの志願者実績や入学者の修学状況等を鑑み、指定校として指定をした高等学校から、大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため、高等学校における調査書の全体の学習成績の状況を推薦基準とした上で、高等学校長から推薦された者に対し、テーマ型小論文の提出と面接（個人面接）を課すことにより、本学への強い入学希望や、入学後の勉学について明確な志向を持つ者を判定する。

なお、本選抜においては〔AP3〕はテーマ型小論文、〔AP2〕〔AP4〕は面接、〔AP1〕は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

(5) 総合型選抜（【意欲型】入学定員の5%、【学力型】入学定員の5%）

【意欲型】提出書類であるポートフォリオの得点と試験当日に実施する面接（個人面接・プレゼンテーション）の得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜においては〔AP3〕はポートフォリオ、〔AP2〕〔AP4〕は面接（個人面接・プレゼンテーション）、〔AP1〕は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

【学力型】提出書類であるポートフォリオの得点と大学教育を受けるために必要な基礎学力を把握するために試験当日に実施する基礎テストの得点により合否を判定する選抜方法で実施する。

なお、本選抜においては〔AP3〕はポートフォリオ、〔AP1〕は基礎テストの得点及び出身学校調査書、〔AP2〕〔AP4〕は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

⑨教員組織の編制の考え方及び特色

社会創造学科では、複雑・多様かつ変化が早い現代社会に内包される課題を理解・発見し、解決に向かいながら新しい未来型社会を提案・表現する人材を養成する。そのために、社会学・社会福祉学を基礎としながらも、文化人類学・認知科学・情報科学等の学問を学際的・学融合的なコアとして配置する。さらに、専門職業人としてのスペシャリストと協働して創造的に思考し、新しい提案を構想・デザインして提言するために、人間と社会をつなぐ新時代に適応した表現能力を育成する。これらを実現するために、それぞれの専門領域を担当できる教員をバランスよく配置する。社会創造学科の教員組織の特色として、次のことがあげられる。

- (1) 社会学・文化人類学・認知科学・情報科学・デザインの各領域の専門家で構成されており、現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決しつつ、新しい未来型社会を提案・表現する人材を育むための学際的・学融合的な教育を実現することができる。
- (2) 専任教員 10 名中 3 名が起業や会社経営の経験を有しており、実践的な教育が十分可能である者で構成されている。
- (3) 専任教員 10 名の職位は教授 4 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 3 名を配置する。
- (4) 年齢構成は 70 歳代 1 名、60 歳代 1 名、50 歳代 2 名、40 歳代 2 名、30 歳代 1 名、20 歳代 3 名である。70 歳の教員が就任することは、質の高い教育を行ううえで、豊富な教育経験を必要としたからである。当該教員は令和 4 年度から再雇用となる以前には、本学の専任教員として 14 年間の教育歴があり、他学科との連携を重視する本学科において、新任教員が多い中でこれまで培った他の教員とのパイプは有効に機能する。

本学科の専任教員合計 10 名についての年齢構成は上述のとおりだが、本学の定める「教育職員の定年（65 歳）」を超える者が完成年度において 2 名となる。

また、完成年度における年齢構成を「若手教員（35 歳以下）」「中堅教員（36 歳～50 歳）」「ベテラン教員（51 歳以上）」とした分類で見ると、若手教員 3 名、中堅教員 2 名、ベテラン教員 5 名となり、ベテラン教員の比重が高くなっている。

定年規程の趣旨を踏まえ、ベテラン教員に頼ることなく、本学科の教育研究の水準を維持向上させ、教育研究の活性化を進めるためには、若手・中堅教員の採用及び育成が不可欠であると考え。よって本学科の教員組織編制の将来構想としては、大学設置基準に定められた教授数を遵守しながら、「若手・中堅教員」の比重を高め、可能な限り「若手教員」「中堅教員」「ベテラン教員」のバランスが均等となる教員組織を目指すとともに、学内・学外を問わず様々な制度を活用しての各教員の研究・教育活動を促進していくこととした。

今後の採用計画は、上記教員組織編制の構想を元に完成年度以降「若手・中堅教

員」の採用を積極的に行う予定である。特に本学の定年規程に定める退職年齢を超える専任教員2名の教授する科目分野を中心とした「若手・中堅教員」の採用について積極的に行いたい。

人事関連規程について、「資料13」「資料14」「資料15」として添付する。

【資料13：大阪人間科学大学 教員の採用及び昇任・昇格規程】

【資料14：大阪人間科学大学 就業規則】

【資料15：大阪人間科学大学 教員資格審査基準】

また、完成年度までに定年65歳を超える教員については、別添「資料16」の特任教員規程を適用し、教育研究の継続性を維持する。

【資料16：大阪人間科学大学 特任教員規程】

⑩研究の実施についての考え方、体制、取組

教育研究の水準を維持向上させるため、専任教員の教育研究の活性化は不可欠であり、本学では以下のような形で取組を実施している。

(1) 実施体制

学術研究の立場から本学教員の研究・教育活動を円滑に図るために「学術研究委員会」を設置している。学術研究委員会は学術的な研究に関することだけではなく、科学的知見の生産のための学術研究や大学教育改革の研究に関する事等も審議する。また、毎年、教員の研究成果の発表機会としての「学術研究懇談会」を開催するとともに、「大阪人間科学大学紀要」の刊行も行っている。

(2) 教育研究費について

専任教員の個人研究費については、別添「資料17」の「大阪人間科学大学 教員研究費規程」に定められているが、それぞれの職階及び勤務形態に応じた形で年間の配分額が決定される。講師・助教においても配分額は年間40万円を超えており、個人研究に対する資金面でのサポート体制は充実している。また、講師、助教等若い教員に昇任の機会を与えるよう、個人研究費とは別に、本学独自の競争資金である「薫英研究費」を配分し、研究・教育業績に取り組む体制を整えている。

その他、大学として外部の競争的資金の獲得については積極的に推進しており、科学研究費の学内説明会等を開催し導入の努力を行っている。

【資料17：大阪人間科学大学 教員研究費規程】

①施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学は、大阪平野の北部に位置する摂津市にあり、周辺を閑静な住宅地に囲まれている恵まれた環境にある。また、京都、大阪、神戸の中心から1時間以内で通学できる交通至便な立地である。摂津市にある唯一の大学として、地域・住民との協働活動（公開講座、地域学術交流サロン）に力を入れる等、地域に開かれた大学を目指している。

校舎については、1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、A号館、B号館、C号館を有し、延べ床面積は25,004.06㎡であり、大学設置基準上必要な面積15,089.15㎡を十分に満たしている。

5号館及びA号館には、コンピュータ演習室に120台のコンピュータを設置し、学生が授業で使用する時間帯以外は、自由に利用できる環境を整えている。また、常時自由に利用できるコンピュータは、B号館1階チャットラウンジに5台設置し、C号館1階ラウンジに5台設置し活用されている。また、平成26（2014）年度に図書館内に「OHSラーニングセンター」を設置し、そこには電子黒板1台やノートPC10台、デスクトップPC8台、タブレット端末12台、移動可能な机、椅子を備えることで、自由にディスカッション等を行える環境を整えている。

学生の休息や交流、憩いの場所としては、1号館1階のラウンジ、ギャラリー、A号館1階のMe+（ミータス）ラウンジ、B号館1階のチャットラウンジをはじめ、B号館屋上の庭園、C号館1階のラウンジのほか、3か所の学生食堂があり、自由な空間として活用されている。

本学が住宅地にあるため、クラブ活動等を行う施設としては、本学から電車及びバスを利用して約45分の場所に、野球場やグラウンド、テニスコート、クラブハウス等を整備している。これらのグラウンドを含めて、23,485.14㎡の校地を有しており、収容定員1,700人においても、1人当たり10㎡とされる大学設置基準上の必要な面積を十分に満たしている。

2. 校舎等施設の整備計画

(1) 必要施設・設備について

人間科学部社会創造学科の学生が1年次から4年次まで学生生活の大部分を過ごす正雀学舎1号館及び5号館に、必要な数の講義室、演習室を配置している。また、表現スキルを養うための主な演習設備は正雀学舎5号館2階に「ARIKA（アリカ）ラボ」を配置する。また専任教員10名には研究室を整備し、併せて社会創造学科合同研究室も整備する。

なお、大学全体として講義室を35室、演習室を14室、実験・実習室を49室、情報処理学習施設を3室有しており、別添「資料18」に示す時間割上も支障なく施

設・設備の利用計画を組むことができる。

【資料 18：時間割表】

(2) 設置する施設・設備の概要

課題を可視化・顕在化するための表現力や課題解決力を身に付けた学生を養成する観点から以下の施設からなる「AR I K A (アリカ) ラボ」を設置しており、活用する計画である。なお、名称の「AR I K A」は「熱意 (A m b i t i o n)」「熟考 (R u m i n a t e)」「革新 (I n n o v a t i o n)」「親切 (K i n d n e s s)」「愛情 (A f f e c t i o n)」の頭文字を取った造語で、「学生が自分自身の熱望していること (研究課題) に対して、思いやりや愛情を持ち、じっくり考えることのできるスペース (ラボ)。AR I K A ラボが新しいものを生み出すAKA R I (明かり) を照らす。」との意を込めている。

(a) 情報処理演習室 (2室)

使用する科目：データ分析 I (SPSS)・データ分析 II (NVivo) 等

コンピュータでの作業を行う。例えば、SPSS や NVivo を使用し、社会調査データを分析するための作業を行う。また、映像編集、w e b コンテンツ制作、D T P コンテンツ制作などの作業を行い、ビジネス現場で必要とされる情報処理能力を身に付けるために活用する。

(b) スタジオ (2室)

使用する科目：社会表現演習 I・III 等

表現方法の演習やグループワークを行う。例えば、プレゼンテーションに必要な写真や実写映像の撮影を行い、より効果的な表現や企画提案ができるような力を身に付けるために活用する。

(c) 社会創造学科合同研究室

使用する科目：社会創造学演習 I・II 等

ワークショップを行う。例えば、学生同士や教員とのワークショップやディスカッションを行い、意見交換をすることで課題を可視化・顕在化するための表現方法や課題解決等の養成に活用する。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館は 1 号館 2 階に設置している。図書館の面積は 954.5 m²で、100,000 冊の蔵書収納能力がある。閲覧座席数は 214 席で、収容定員の 13%にあたる。図書館内には、蔵書検索用コンピュータやAVコーナーも設置されている。蔵書について

は、社会学、社会福祉学、心理学、児童教育学、保育学、保健医療学関係の図書を中心に整備され、書誌情報はデータベース化しており、適切な貸出・返却が行えるようにしている。人文社会科学から自然科学・医学まで、7,000誌以上150の学術分野をバランスよく包含する総合的・学際的全文データベースProQuest Research Libraryや医学文献検索サービスであるメディカルオンラインのほか、国立情報学研究所のCiNiiも利用が可能で、教員、学生の研究に役立っている。毎年新生には、図書館利用規定を基に利用方法の説明を行い、図書館見学を行うとともに図書検索等について詳細に説明している。

社会創造学科に関連する図書としては、社会学の基礎分野である社会学入門や社会調査法等に関連する図書をはじめとする社会科学分野の専門図書34,783冊を有しており、社会学の教育研究に支障はない。

⑫管理運営及び事務組織

本学の教学面における管理運営については、学長が意思決定を行うにあたり、意見を述べるための機関として教授会があり、原則として月1回、第3木曜日に開催される。教授会の議長は学長である。構成員は学園長、学長、副学長、教授及び准教授ほか、学監、事務局長、事務局次長、関係課長及びその他教授会が必要と認められた教職員の出席が認められる。

平成27(2015)年4月の学校教育法の改正に伴い、平成27(2015)年3月教授会において、学則や教授会規程等の改正を行った。この改正により、教授会は、「教授会規程」に基づき、学長が以下の事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとなった。

①教育課程及び履修に関すること ②単位の認定に関すること ③入学、卒業及び除籍等学生の身分に関すること ④学位の授与に関すること ⑤学生の賞罰に関すること ⑥学生活動及び学生生活に関すること ⑦その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるもの以上の7項目である。なお、上記⑦の「学長が定めるもの」として、平成27(2015)年7月教授会において「学則の改廃に関する事項」を学長裁定として決定している。

教授会の下には下表のとおり16の委員会があり、それぞれ「委員会規程」に基づく事項について審議を行い、議事内容は教授会で報告されるとともに、各学科・専攻会議でも報告される。

委員会の委員長は基本的には学長が指名し、委員は各学科・専攻から選出されている教員とともに、事務局からも職員が委員として参加している。委員の任期は2年であり再任を妨げない。

本学の特徴の一つは、教職員が一体となり大学を運営することであるが、各種委

員会に職員が委員として参加していることもその特徴である。多くの委員会は原則毎月開催されているが、「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会」等は審議案件が生じたときにのみ開催される委員会である。

委員会名	審議事項
自己点検・評価委員会	自己点検及び自己評価並びに、本学の基本理念に照らし、その使命及び目的を達成するために必要な事項
教務委員会	カリキュラム編成、授業運営管理、成績評価、学籍管理、学年暦の作成等教育業務に関する事項
学生生活委員会	学生生活を通じて豊かな人間性を養い、充実した学生生活を過ごすための環境を整えるための事項
入試委員会	入学試験、学生募集、ホームページ及び編入学に関する事項
学術研究委員会	学術研究の立場からの本学教員の研究・教育活動並びに図書館運営を円滑に図るための事項
FD・SD委員会	FD・SDに関する重要事項
国際・地域交流委員会	教育・研究における国際交流及び国際化推進並びに在学生の海外研修・留学に必要な指導を効果的かつ円滑に進めるとともに、教育・研究と地域社会をつなぎ、地域社会との連携等本学の地域交流活動を進めるための事項
実習委員会	国家資格取得、国家試験の受験資格取得並びに教育職員免許等の資格取得に必要な実習指導等を効果的かつ円滑に進めるための事項
キャリア開発委員会	学生が将来に対する目的意識を持ち、自分の意思と責任で生涯の職業設計を選択・決定する能力・態度を身に付けるキャリア開発支援に関する事項
学生支援センター運営委員会	障がいがあること等の要因によって修学に困難を有する学生等の支援を円滑に推進するための事項
人権教育推進委員会	教職員が相互に連携を密にして人権教育を推進するための事項
教職課程委員会	教職課程に係る科目の編成及び実習を効果的かつ円滑に進めるための事項
動物実験委員会	動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、教育訓練、自己点検、評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行うための事項
遺伝子組換え実験安全委員会	本学における遺伝子組換え実験の適正な実施と安全管理に関する事項
「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会	教員及び学生が行う人間を対象とする研究の倫理審査及び判定に関する事項
個人情報保護委員会	個人情報に関する全学的な施策に関する事項

⑬自己点検・評価

自己点検・評価については、学則の第2条に明記するとともに、その実施に当たっては「自己点検・評価規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」を設置している。また、自己点検の具体化を図るために自己点検・評価委員会の下部組織として「自己点検専門委員会」を設置している。

自己点検・評価委員会は中期計画の策定・実行・検証を主たる活動としている。これまで、平成25(2013)年度及び平成28(2016)年度からそれぞれ三年単位での中期計画を策定し、各学科・専攻、及び各種委員会における計画の実行状況について報告を受けることでその検証を行い、PDCAサイクルを回してきた。また、令和元(2019)年度からはそれまでの三年単位ではなく、より長期的な展望を加え、五年間からなる「新生5か年計画」を策定し、実行をしている。この「新生5か年計画」の策定にあたっては、各学科及び事務部門の若手教職員からなるプロジェクトチームを立ち上げ、現場からの意見をくみ上げるという手法をとった。このように執行部から現場まで一体となって計画を策定・実行・検証・改善していくことで、全学の教職員が一丸となって努力する方向性を示す役割を自己点検・評価委員会が担っている。

下部組織の自己点検専門委員会は、自己点検・評価委員会が行っている中期計画に基づく自己点検評価を、「公益財団法人日本高等教育評価機構」の評価基準に基づき評価点検しなおす作業を進めるとともに、3つのポリシーにおける評価・点検も関連する委員会とともに実施し、大学全体としての自己点検を毎年度行っている。

平成29(2017)年6月には、「平成29年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書・本編【日本高等教育評価機構】」、並びに同「資料編」「データ編」を作成し、平成29(2017)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審した。そして、平成30(2018)年3月には、本学が日本高等教育評価機構の大学基準に適合していることが認定された。今後は、日本高等教育評価機構より指摘のあった意見を真摯に受け止め、本学の教育・研究・社会貢献のさらなる発展に向けて改善を進めていくとともに、第3期の認証評価受審に向けて、本学の特色を明確にし、3つのポリシーを起点とする内部質保証のさらなる充実を図っていく。

なお、毎年度実施している自己点検・評価結果については、自己点検・評価委員会を通じて教授会に報告しているほか、本学のホームページでも自己点検評価書の公表を行っている。さらに令和元年度からは外部評価員(摂津市教育委員会教育長)による外部評価も受審し、教育研究活動等の適切性にかかる点検・評価の体制強化を図っている。

⑭情報の公表

本学では大学の基本理念及び使命・目的の達成のため、関係法令を遵守し、情報公開に努めており、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている教育情報の 9 項目すべてを、ホームページ上で公表している。また、「大学ポートレート」に参加し、本学の特色や教育研究の取組みを発信している。

- ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose/>
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/composition/>
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/teacher/>
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose/>
https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_ohs_info.pdf (令和 4 年度参考)
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/curriculum/>
<https://web.kun-ei.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/rating/>
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/guide/facility/>
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/admissions/guide/tuition/>
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
<https://www.ohs.ac.jp/campuslife/>
<https://www.ohs.ac.jp/career/>

上記の 9 項目に加え、ホームページ上で学則等各種規程、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価書や認証評価の結果等を公表している。

ホームページ以外での情報公開については、全学生に「学生便覧」を配付し、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報や、学則等の各種規程を公表している。さらに、学園の広報誌である「薫英」に教育研究活動の情報や財務情報（事業活動収支計算書概要及び貸借対照表概要）を掲載し、教職員、在学

生、保護者はもとより、オープンキャンパス参加者等に対しさまざまな機会に広く配付している。

⑮教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学の全学的なFD活動は、「FD・SD委員会」がその推進の中心を担い、毎年度初めに当該年度の活動内容の計画や各種研修会の企画を行っている。授業の内容及び方法の改善を図るための活動としては、学生による授業評価アンケートを平成16（2004）年度より学期ごとに実施している。アンケートの結果は学内webシステムである「ユニバーサル・パスポート」で公開しており、学生も結果を閲覧できるようにしている。結果を受け取った教員は、次年度へ向けた取組み等について「リフレクション・ペーパー」で回答することになっている。リフレクション・ペーパーの結果についてもFD・SD委員会が整理し、結果の概要を教授会で報告している。なお、令和4（2022）年度からは授業評価アンケート結果に加えて、当該科目の成績分布についても担当教員へフィードバックすることで、授業評価結果と学修成果を併せたリフレクションを実施している。

また、シラバスにおいては、FD活動の一環としてシラバス点検を毎年度実施している。第三者によるシラバス点検を実施することで、授業科目担当教員の記載内容の改善だけでなく、点検者自身がより良いシラバス作りの観点と方法を学習し、学科・専攻内の教員に対して助言可能な力量を形成するとともに、学科内の開講科目の内容、方法、到達目標を理解することによって、カリキュラムに対する理解を深め、カリキュラムレベルにおける教育改善に繋げていくことである。

その他、平成28（2016）年度からは、教育のピア・レビューの一環として、授業の相互参観を制度化、すべての教員が少なくとも1人の教員と相互評価をすることとしており、参観前後の面談を通じた情報交換の他、参観した授業内容を報告書として取りまとめ、全教職員に公開することで授業改善に関する情報を共有している。令和2（2020）年度においてはコロナウイルス感染症対応により多くの授業を遠隔授業による授業実施としたため、時勢に合わせ「遠隔授業において優れた取組みをしている授業の授業資料等の閲覧」という形式で実施したほか、アフターコロナにおけるICTの効果的活用を目指し、動画資料等を用いて今後の教育におけるICT活用の知識修得を目的としたweb研修会も実施している。令和元（2019）年度と令和3（2021）年度は、関西地区FD連絡協議会作成の動画を教材とし、授業の振り返りやアクティブラーニングをテーマにした動画視聴による研修会をそれぞれ実施、令和4（2022）年度は、学習評価をテーマとして文部科学省の「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」における東北大学を代表校とした取組み「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」により開発された動画教材の視聴に

加え、令和5（2023）年2月には全教員の73%（88名中64人）が参加して対面形式の研修会を実施した。

職員の資質・能力の向上を図るためには、職員研修実施要領に基づき計画的、効率的な研修の実施に努めている。具体的には、日本私立大学協会や日本私立学校振興・共済事業団をはじめ、大学コンソーシアム大阪等関係団体が実施する教務事務、学生生活指導、入試広報、図書館司書等の担当者・管理職研修会等に積極的に参加させている。他大学における改善方策等の情報を得て、本学の実情を把握した上で、業務改善や自己の資質向上につなげている。

また、教職員合同の研修会として、学生支援センターが主催し、学修面や対人関係等、修学上で困難を生じているケースへの対応等を学ぶことを目的に、令和元（2019）年10月に「障がいのある学生の修学支援に関するガイドラインについて」（教員51人・職員15人、合計66人参加）、令和2（2020）年と令和3（2021）年は、ともに8～10月に一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会による障がいのある学生の修学支援に関するオンラインプログラムの視聴（視聴アンケート回答数：令和2年61人・令和3年18人）、そして令和4（2022）年6月には「障がい学生支援の基本的な考え方」（教員38人・職員16人、合計54人参加）と題して、継続的に研修会を実施している。

⑩社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組

本学では、社会的・職業的自立に関する指導は大学4年間を通じて行うべきものとし、全学部全学科の教育課程に共通のキャリア関連科目を整備しており、新学科においても同様とする予定である。キャリア関連科目では、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基礎となる能力や態度を育てることを主眼に置いている。具体的な科目名としては「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」であり、「キャリアデザインⅠ」では自分の強みや価値観を理解し、4年間を有意義に過ごすためのキャンパスプランを設定することを目的とする。「キャリアデザインⅡ」では学内インターンシップを実施し、就業体験を通して課題発見の手法や今後の就職への意識を高めている。「キャリアデザインⅢ」はいわゆる就職準備講座として設定しており、就職活動の進め方、自己分析、業界研究等を行う。また応募書類の作成や試験対策も実施する。「キャリアデザインⅣ」ではより実践的な就職活動対策として少人数単位でグループディスカッションやプレゼンテーション演習を行い、対応力を身に付けている。

また社会人として必要となる文章力や情報処理能力を養うため「文章表現法」「社会人基礎学力（数学）」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を、社会人基礎力として必要なマナー・社会常識を学ぶための「ソーシャルマナーⅠ・Ⅱ」を設定している。

2. 教育課程外の取組

本学ではキャリアセンターを中心に学生へのキャリア支援を行っている。

1・2年次生に対しては入学後実施されるガイダンスにて、就職活動や国家資格取得に向けてのスケジュールや、基礎となる大学での学びについて指導する他、各学科にて実施される卒業生及び各々の目指す専門職の方を招いての講演会を開催するなど、学生自身が目指す将来のキャリアについて見識を深めるべく指導している。3年次生に対しては上述の「キャリアデザインⅢ」に加えて、インターンシップ（正課外含む）の斡旋及び事前準備指導等を行っている。また3年次生秋には全学生を対象とした個別面談を実施し、学生がどのようなキャリアを志向しているのかをヒアリングし、その目指すキャリアを実現するための道筋について説明している。4年次生では春に全学生を対象とした2回目の個別面談に加え、求人斡旋、履歴書やエントリーシートの書き方、面接対策等、就職活動に関わるあらゆる面で個別に対応し、学生本人の望む進路実現へとサポートしている。

また就職活動に必要な情報をまとめた「placement guide book」を作成し、学生に配布している。

本学では医療、福祉、教育分野の専門職業人として必要な国家資格の取得支援も行っている。学科教員と連携し、模擬試験の実施や外部機関との連携による国家試験対策講座の企画運営を行い、国家資格取得に向けて学生をサポートしている。

3. 適切な体制の整備

本学では事務局内にキャリアセンター課を設置しており、専任職員を配置している。各学科教員と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業応対、国家資格をはじめとする各種資格取得の為の対策講座の企画運営に取り組んでいる。

求人情報とそれに関連する情報については、キャリアセンター課が適切に情報提供を行っている。求人情報については、(株)ディスコが提供する「キャリタスUC」にて管理しており、キャリアセンター課での閲覧はもちろんのこと、本学学生のみが閲覧可能なWEBページでも確認することが可能となっている。

また学生のキャリア支援を全学的に、総合的かつ継続的に検討・推進することを目的としてキャリア開発委員会を設置している。本委員会は各学科より選任さ

れた教員、またキャリアセンター課職員により構成されており、学生へのキャリア支援に対する基本方針やガイダンスの内容、就職環境に適応した支援のあり方等について検討している。

大阪人間科学大学 人間科学部 社会創造学科
設置の趣旨等を記載した書類 (添付資料)

添付資料目次

資料 1 : 学校法人薫英学園の沿革	2
資料 2 : 大阪人間科学大学の新たな展開図	4
資料 3 : 学際的・学融合コアを中心に据えた 社会創造学科のカリキュラムイメージ	5
資料 4 : 社会創造学科の養成する人材像及び 3つのポリシーの関連図	6
資料 5 : 社会創造学科実践授業科目一覧	7
資料 6 : 社会創造学科カリキュラムツリー (基礎科目・専門科目)	8
資料 7 : 履修モデル	10
資料 8 : インターンシップ先一覧	14
資料 9 : インターンシップ受入承諾書	15
資料 10 : インターンシップ等の誠実な履行、 個人情報保護に関する誓約書	32
資料 11 : インターンシップ事故対応マニュアル	33
資料 12 : インターンシップ感染症予防マニュアル	36
資料 13 : 大阪人間科学大学 教員の採用及び昇任・昇格規程	37
資料 14 : 大阪人間科学大学 就業規則	38
資料 15 : 大阪人間科学大学 教員資格審査基準	47
資料 16 : 大阪人間科学大学 特任教員規程	49
資料 17 : 大阪人間科学大学 教員研究費規程	51
資料 18 : 時間割表	55

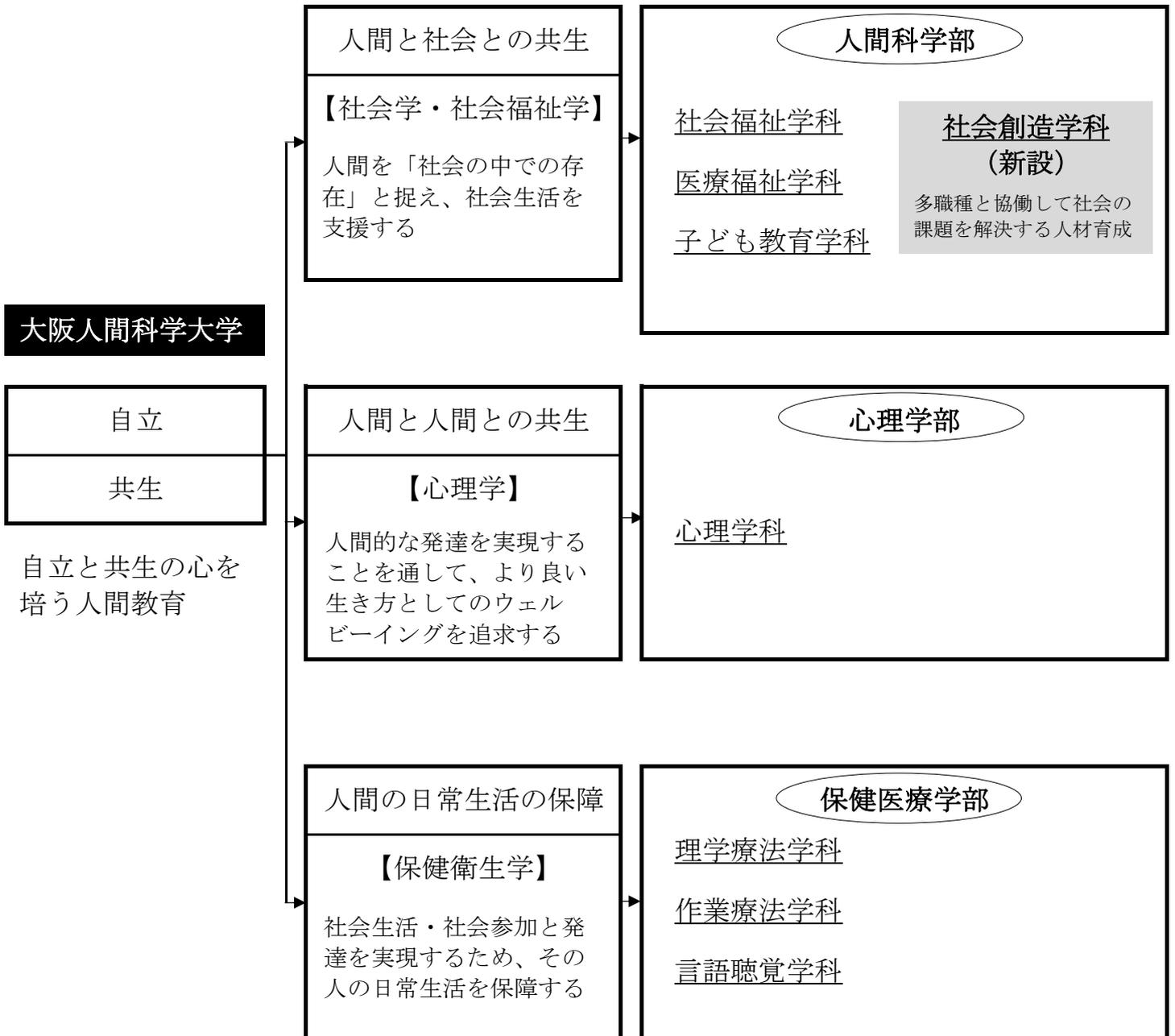
学校法人薫英学園小史（大阪人間科学大学関連はゴシック体で表す）

昭和6年6月	薫英女子学院創設 創設者 小川高光
昭和8年7月	各種学校令による私立薫英女子学院設置 初代校長 小川シズエ
昭和13年7月	私立薫英女子学院を薫英女学校に名称変更
昭和16年3月	財団法人薫英学園設立並びに薫英高等学校設置認可
昭和22年4月	学制改革による薫英中学校設置
昭和23年4月	学制改革による薫英高等学校設置
昭和25年4月	かおり幼稚園の設置
昭和26年3月	財団法人薫英学園を学校法人に組織変更
昭和40年9月	薫英中学校廃止
昭和41年4月	薫英女子短期大学設置
昭和42年12月	薫英女子短期大学を大阪薫英女子短期大学に名称変更
平成8年4月	薫英高等学校に国際科設置
平成9年4月	大阪薫英女学院中学校設置 薫英高等学校を大阪薫英女学院高等学校に名称変更
平成12年12月	大阪人間科学大学設置認可
平成13年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科、人間環境学科設置
平成16年11月	大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科設置認可
平成17年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科設置
平成17年12月	大阪人間科学大学 大学院 人間科学研究科設置認可
平成18年4月	大阪人間科学大学 大学院 人間科学研究科設置
平成20年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 人間環境学科を環境・建築デザイン学科に名称変更
平成22年4月	大阪人間科学大学 社会福祉学科及び健康心理学科に教職課程設置（社会福祉学科 高等学校教諭一種免許状「福祉」、特別支援学校教諭一種免許状「知的障害者・肢体不自由者・病弱者」 健康心理学科 高等学校教諭一種免許状「公民」）
平成23年3月	大阪人間科学大学 （財）日本高等教育評価機構による第三者評価で「適格」認定（認定期間 平成22（2010）年4月1日から平成29（2017）年3月31日まで）
平成23年4月	大阪人間科学大学 健康心理学科に教職課程設置（中学校教諭一種免許状「社会」）
平成24年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科（介護福祉専攻・視能訓練専攻）、子ども福祉学科、医療心理学科（臨床発達心理専攻・言語聴覚専攻）設置 大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科 学生募集停止 大阪薫英女子短期大学 学生募集停止
平成25年12月	大阪薫英女子短期大学廃止
平成27年8月	大阪人間科学大学 人間科学部 理学療法学科設置認可
平成28年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 理学療法学科設置

【資料1：学校法人薫英学園の沿革】

	大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科に教職課程設置（特別支援学校教諭一種免許状「知的障害者・肢体不自由者・病弱者」）
平成29年3月	大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科廃止
平成29年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科を子ども保育学科に名称変更
平成30年3月	大阪人間科学大学 日本高等教育評価機構による認証評価で「適合」認定
令和2年4月	大阪人間科学大学 心理学部 心理学科、保健医療学部 理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科設置 大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科、医療心理学科（臨床発達心理専攻・言語聴覚専攻）、理学療法学科 学生募集停止
令和3年4月	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども保育学科を子ども教育学科に名称変更

大阪人間科学大学 新たな展開図



3つのポリシー	
DP ディプロマ・ポリシー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決するために「他者理解の姿勢」と「課題発見・解決能力」を身につける。 2. 様々な専門職業人と協働するために「つながる力・結び付ける力」を身につける。 3. 新しい未来型社会を提案できる「創造的思考力」と「構想・デザイン力」、「発信・表現力」といった「多彩な表現力」を身につける。
CP カリキュラム・ポリシー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。 2. 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化しそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。 3. 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための表現能力育成のための科目を配置している。 4. 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。
AP アドミッション・ポリシー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会を理解し、社会課題を発見・解決する力を身につけようとする人。 2. 自らの知識技術だけでなく人間性も活かして、社会あるいは他者へ貢献する意欲を持つ人。 3. 思いやりの気持ちがあり、人や社会の役に立ちたいと強く思う人。 4. 新しい社会の在り方や新しい価値を作り出そうとする人。

養成する人材像	DP ディプロマ・ポリシー	CP カリキュラム・ポリシー	AP アドミッション・ポリシー
複雑・多様かつ変化が早い知識基盤社会 (Knowledge-based society) を社会学的視点から構造的に捉え、その構造に内包する社会課題を可視化することで課題を理解・発見し、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」「多職種連携」という点を重視しながら解決に向けて新しい未来型社会を提案・表現する人材を養成する。	[DP1] 現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を発見・解決するために「他者理解の姿勢」と「課題発見・解決能力」を身につける。	[CP1] 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。 [CP2] 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化しそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。	[AP1] 現代社会を理解し、社会課題を発見・解決する力を身につけようとする人。 [AP3] 思いやりの気持ちがあり、人や社会の役に立ちたいと強く思う人。
	[DP2] 様々な専門職業人と協働するために「つながる力・結び付ける力」を身につける。	[CP4] 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。	[AP2] 自らの知識技術だけでなく人間性も活かして、社会あるいは他者へ貢献する意欲を持つ人。
	[DP3] 新しい未来型社会を提案できる「創造的思考力」と「構想・デザイン力」、「発信・表現力」といった「多彩な表現力」を身につける。	[CP1] 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。 [CP3] 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための表現能力育成のための科目を配置している。	[AP4] 新しい社会の在り方や新しい価値を作り出そうとする人。

年次	学期	対応科目	実践授業科目としての 目的、期待される効果及び連携先	実践授業科目としての 具体的内容
1	前期	社会創造学概論	<p>【目的】 身近な社会課題について理解する</p> <p>【期待される効果】 身近な地域における課題を知ることで、課題発見、課題解決の視点を育てる。</p>	<p>JOCA大阪との連携により、社会貢献活動に参加して学ぶ機会を得られるようになる。 小学生や中学生への放課後の学習支援ボランティア、高齢者の方への孤独対策でお話し会などを開催していく。</p>
	後期	社会学概論Ⅱ	<p>【主な連携先】 JOCA大阪 (公益社団法人 青年海外協力協会)</p>	<p>摂津市商工会及びJOCA大阪との連携により、社会貢献活動の一環として、商店街の活性化について、市場調査を実施する。 そこで発見した社会的課題を明確にして解決策を考え、商店街の活性化の解決策の一つとして、社会貢献活動に協力して実現していく。</p>
2	前期	ブレ演習Ⅰ	<p>【目的】 企業と社会課題について理解する</p> <p>【期待される効果】 営利活動だけでなくCSRをも含めた企業の全体的な活動を知ることで、企業の社会貢献について理解をする。</p>	<p>大阪産業局や本学フィールドワーク受入企業との連携により、営利活動だけでなくCSRをも含めた企業の全体的な活動を知ることで、企業の社会貢献について理解をするとともに、社会課題の実際及びその課題に対しての関わり方の理解を深め、課題解決の方法やサポート内容についての視野を広げる。また、webサイト作成等を通して表現スキルアップを図る。</p>
	後期	ブレ演習Ⅱ	<p>【主な連携先】 連携企業 公益財団法人 大阪産業局</p>	
	前期	社会実践演習Ⅰ	<p>【目的】 地域における社会課題について理解する</p> <p>【期待される効果】 地域における課題解決について、自治体・企業・社会福祉法人等それぞれの立場からの具体的な取組について知る</p>	<p>摂津市の企業・社会福祉法人・自治体等からゲストスピーカーを招き、それぞれの地域における課題解決の取組についての講演を聞くことで理解を深める。その後、学生をいくつかのグループに分けて企業・社会福祉法人・自治体等希望ごとの分野に応じてフィールドワークを実施。 (主なフィールドワーク先) 〈自治体〉 摂津市 〈企業〉 中西金属工業㈱ ㈱盛光SCM スマリシケアライフ㈱ 等 〈社会福祉法人〉 成光苑 聖隷福祉事業団 等</p>
後期	社会実践演習Ⅱ	<p>【主な連携先】 摂津市 摂津市商工会 公益財団法人 大阪産業局</p>		
		社会実践演習Ⅰ (フィールドワーク)	<p>【主な連携先】 連携企業 連携社会福祉法人</p>	
3	前期	社会実践演習Ⅱ (インターンシップ)	<p>【目的】 社会における企業等の役割について体験する</p> <p>【期待される効果】 企業等の具体的な社会貢献や地域活動について知る</p>	<p>これまでの実践授業での学びを活かし、最終的な社会実践の場としてのインターンシップに臨む。自らが社会貢献や地域活動の主体となって参加することで、それぞれの実際を学ぶ。インターンシップは5日程度を予定。 (主なインターンシップ先) 〈自治体〉 摂津市 〈企業〉 中西金属工業㈱ ㈱盛光SCM スマリシケアライフ㈱ 等 〈社会福祉法人〉 成光苑 聖隷福祉事業団 等</p>
	後期	社会表現演習Ⅲ	<p>【目的】 ビジネス現場の課題及び解決方法を体験する</p> <p>【期待される効果】 ビジネス現場におけるチームワークやリーダーシップについて理解する。</p>	
		社会表現演習Ⅳ	<p>【主な連携先】 連携企業</p>	<p>本学連携企業の経営者らをゲストスピーカーに迎え、ビジネス現場での課題及び解決方法の実際についての講演を聞くとともに、ビジネスにおけるチームワークやリーダーシップについて理解する。 また、2年次のブレ演習で連携した企業について、ニーズがあればe-コマースサイトを立ち上げのサポートの実施や、e-コマースサイト運用のシミュレーションを行う。</p>

【社会創造学科】カリキュラム・ポリシー

1. 基礎科目を中心に対人援助の専門職業人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。
2. 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化しそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。
3. 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインするための表現能力育成のための科目を配置している。
4. 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。

学修成果	CPとの関係				1年次		2年次		3年次	
	1	2	3	4	前期	後期	前期	後期	前期	後期
創造力				○	社会と共生Ⅰ		社会と共生Ⅱ		社会と共生Ⅲ	
コミュニケーション能力	○		○		日本語基礎	文章表現法				
					対人援助演習Ⅰ					
					多文化共生					
					オラクルショップ(英語)Ⅰ	オラクルショップ(英語)Ⅱ	コミュニケーション(英語)Ⅰ	コミュニケーション(英語)Ⅱ	医療英語	
情報処理能力	○				社会調査論		生活と統計			
					情報処理演習Ⅰ	情報処理演習Ⅱ				
					情報システム基礎Ⅰ		情報システム基礎Ⅱ			
就業力	○				社会人基礎学力(数学)	社会人基礎学力(数学)				
						簿記会計				
					ソーシャルマナーⅠ	ソーシャルマナーⅡ				
					キャリアデザインⅠ		キャリアデザインⅡ		キャリアデザインⅢ キャリアデザインⅣ	
社会への理解力	○				社会学	生物学				
					特別支援教育原論	教育心理学				
					社会福祉概論	社会問題論	ジェンダー論	人間工学		
					人間関係Ⅰ	人間関係Ⅰ	人権と倫理	医療倫理		
心身の健康管理能力	○				医学知識	医学知識	精神医学Ⅰ			
					リハビリテーション概論					
					ヘルスプロモーション					
					スポーツ実技Ⅰ					
					スポーツ実技Ⅱ					
行動分析能力	○				心理学入門		発達心理学	障害者の心理	高齢者の心理	
課題解決能力	○				F A 演習	対人援助演習Ⅱ	プレ演習Ⅰ	プレ演習Ⅱ		

【社会創造学科】カリキュラム・ポリシー

1. 基礎科目を中心に対人援助の専門職人への理解を深め、専門科目において社会を理解し、課題発見・解決を実践するための科目と新しい社会を提案・表現するための科目を編成している。
2. 社会課題を捉えるために必要となる現代社会の仕組みや構造を理解するための科目と、問題を構成している要素を可視化したそれらの関連性を組み替えることで解決法を見出す科目を配置している。
3. 創造的に思考して課題解決し、未来型社会を構想・デザインして提言するための表現能力育成のための科目を配置している。
4. 低年次から学際的学問の演習科目配置により科目横断的な学びを可能にすることで、創造的で柔軟な実践力を養成する理論と実践を往還できるカリキュラムを編成している。

学修成果	CPとの関係				1年次		2年次		3年次		4年次					
	1	2	3	4	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
<p>社会学の基礎やもの見方を理解し、自らの関心や課題を発見できる力が身についている</p> <p>文化の多様性や可能性を理解し、文化・メディア・産業・労働がどのように社会と関係性をもっているかを考察することで、自らの視野を広げる姿勢が身についている</p> <p>経済・流通・企業の仕組みを理解し、問題点やどのように影響を与えているのかを説明できる力が身についている</p> <p>法や行政を学び、法と行政が社会とどのように関わりを持っているのかを理解し、身近な問題について考察ができる力が身についている</p> <p>ビジネス現場で必要とされる情報処理能力が身についている</p>	○	○			社会創造学概論	社会学概論Ⅱ										
					社会学概論Ⅰ											
					文化人類学	社会とメディア							サブカルチャー論			
					現代と社会	産業社会学										
					経済学	経営学										
<p>多様な文化について理解し、社会との関わりや役割について分析する力が身についている</p> <p>社会調査に必要な知識とスキルを学修し、データベースを活用する実践的能力や分析できる力が身についている</p> <p>マーケティングの基本事項を理解し、インターネットビジネスについて今後の展望を考察できる力が身についている</p> <p>社会表現活動における画像と音声の基礎知識を理解し、応用する力が身についている</p>	○	○			社会と文化	社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
					フィールドワーク論	データベース概論	社会調査演習									
						データ分析Ⅰ (SPSS)	データ分析Ⅱ (NVivo)									
					写真・映像制作基礎	音声科学										
					地域社会学	社会実践演習Ⅱ										
<p>地域の社会問題に対して自ら課題を発見し、グローバルな視点を持ちながら問題解決ができる能力が身についている</p> <p>心の働きと論理的思考の仕組みを理解し、迅速に課題を解決する能力や意思決定をする力が身についている</p>	○				地域社会学	社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						認知科学	論理的思考法									
						リスクコミュニケーション論										
						社会実践演習Ⅱ										
						地域社会学	社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ								
<p>地域福祉やソーシャルビジネスなどの取組を学び、今後の地域社会のあり方について考察できる力が身についている</p> <p>ビジネス活動に関する基礎を理解し、収益事業をいかにして創造していくか考える力が身についている</p> <p>社会課題解決の手法を身につけ、多様性についての理解のもと、よりよい解決策を考える力が身についている</p> <p>情報処理に関する基礎知識を理解し、社会問題を可視化するために、データ分析やアプリケーションの操作スキルを学修し、効果的な企画提案ができる力が身についている</p>	○	○			地域社会学	社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
<p>相手の立場に立った物事の捉え方、表現の方法を学び、適切なコミュニケーションで自らを効果的に表現できる力が身についている</p> <p>地域における社会問題を発見し、その解決方法を考え、プレゼンテーションできる力が身についている</p> <p>情報ネットワークの基礎を理解し、インターネットを活用した社会課題の解決方法を考察し、自らの考えを発信できる力が身についている</p>	○				自己表現技術論	社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
<p>商品や製品のデザインにおいてユーザーとの合意形成の重要性を理解し、グループワークを通じてより効果的な表現方法で課題解決できる力が身についている</p>	○					社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
<p>身近な企業・社会福祉法人・自治体等で実践している取組を理解するとともに、社会におけるビジネスルールが身についている</p> <p>社会問題の発見・分析・解決方法を検討し、その内容を発表できる力が身についている</p>	○					社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									
						社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅱ									

人間科学部社会創造学科 履修モデル①

地域における社会課題の解決を目指し行政組織で活躍する人材

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期
基礎科目	FA演習 2	対人援助演習Ⅱ 1	社会と共生Ⅱ 1	キャリアデザインⅡ 2	社会と共生Ⅲ 1	キャリアデザインⅢ 2		
	対人援助演習Ⅰ 1	情報処理演習Ⅱ 1	生活と統計 2	プレ演習Ⅱ 2				
	社会と共生Ⅰ 1	オールワークショップ(英語)Ⅱ 1	プレ演習Ⅰ 2	障害者の心理 2				
	キャリアデザインⅠ 2		ジェンダー論 2	高齢者の心理 2				
	社会学 2		発達心理学 2					
	情報処理演習Ⅰ 1							
	ヘルスプロモーション 1							
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 1							
小計	11	小計 3	小計 9	小計 8	小計 1	小計 2	小計 0	小計 0
								基礎科目合計 34

専門科目	社会創造学概論 2	社会学概論Ⅱ 2	行政学 2	社会調査演習 1	情報科学 2	情報ネットワーク論 2	ライフデザイン論 2	卒業研究発表 2	
	社会学概論Ⅰ 2	社会と文化 2	知的財産法 2	NPOとソーシャルビジネス 2	地域産業論 2	地域振興論 2	社会表現総合演習Ⅰ 1		
	文化人類学 2	社会とメディア 2	認知科学 2	論理的思考法 2	メディアコンテンツ論 2	参加型デザイン論 2	社会表現総合演習Ⅱ 1		
	地域社会学 2	法学 2	社会実践演習Ⅰ 1	リスクコミュニケーション論 2	インスタレーションデザイン 2		社会創造学演習Ⅱ 4		
	自己表現技術論 2	地域子育て支援社会論 2	実践情報処理Ⅲ 1	コミュニケーションデザイン論 2	社会実践実習Ⅱ(インターンシップ) 1				
	実践情報処理Ⅰ 1	フィールドワーク論 2	データベース概論 2	社会実践演習Ⅱ 1	社会表現演習Ⅰ 1				
	写真・映像制作基礎 2	経済学 2	データ分析Ⅰ(SPSS) 1	社会実践実習Ⅰ(フィールドワーク) 1	社会表現演習Ⅱ 1				
	コンピュータ技術Ⅰ 1	実践情報処理Ⅱ 1	コンピュータ技術Ⅴ 1	実践情報処理Ⅳ 1	社会創造学演習Ⅰ 4				
	コンピュータ技術Ⅱ 1	音声科学 2		データ分析Ⅱ(NVivo) 1					
		コンピュータ技術Ⅳ 1		コンピュータ技術Ⅶ 1					
	小計	15	小計 18	小計 12	小計 14	小計 11	小計 10	小計 4	小計 6
									専門科目合計 90

合計(基礎+専門) 26	合計(基礎+専門) 21	合計(基礎+専門) 21	合計(基礎+専門) 22	合計(基礎+専門) 12	合計(基礎+専門) 12	合計(基礎+専門) 4	合計(基礎+専門) 6
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

1年次合計 47	2年次合計 43	3年次合計 24	4年次合計 10
総合計 124			

※グレーの網掛けのある科目は「必修科目」である。

人間科学部社会創造学科 履修モデル②

産業界における社会課題の解決を目指し企業などで活躍する人材

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期
基礎科目	FA演習 2	対人援助演習Ⅱ 1	生活と統計 2	キャリアデザインⅡ 2		キャリアデザインⅢ 2		
	対人援助演習Ⅰ 1	情報処理演習Ⅱ 1	情報システム基礎Ⅱ 1	プレ演習Ⅱ 2		キャリアデザインⅣ 2		
	キャリアデザインⅠ 2	情報システム基礎Ⅰ 1	プレ演習Ⅰ 2	人間工学 2				
	社会学 2	オールワークショップ ^o (英語)Ⅱ 1	ジェンダー論 2	高齢者の心理 2				
	情報処理演習Ⅰ 1	簿記会計 2						
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 1							
小計	9	小計 6	小計 7	小計 8	小計 0	小計 4	小計 0	小計 0
								基礎科目合計 34

専門科目	社会創造学概論 2	社会学概論Ⅱ 2	経営学 2	社会調査演習 1	地域産業論 2	サブカルチャー論 2	社会表現総合演習Ⅰ 1	卒業研究発表 2	
	社会学概論Ⅰ 2	産業社会学 2	簿記会計(応用) 2	インターネットビジネス論 2	ビジネスプランⅠ 2	ビジネスプランⅡ 2	社会表現総合演習Ⅱ 1		
	文化人類学 2	フィールドワーク論 2	広告論 2	論理的思考法 2	メディアコンテンツ論 2	参加型デザイン論 2	社会創造学演習Ⅱ 2	4	
	地域社会学 2	経済学 2	マーケティング論 2	社会実践演習Ⅱ 1	社会実践実習Ⅱ(インターンシップ) 1	社会表現演習Ⅲ 1			
	現代と社会 2	商学 2	認知科学 2	社会実践実習Ⅰ(フィールドワーク) 1	実践情報処理Ⅴ 1	社会表現演習Ⅳ 1			
	自己表現技術論 2	実践情報処理Ⅱ 1	社会実践演習Ⅰ 1	実践情報処理Ⅳ 1	社会表現演習Ⅰ 1				
	実践情報処理Ⅰ 1	音声科学 2	実践情報処理Ⅲ 1	データ分析Ⅱ(NVivo) 1	社会表現演習Ⅱ 1				
	写真・映像制作基礎 2	コンピュータ技術Ⅲ 1	データベース概論 2	コンピュータ技術Ⅶ 1	社会創造学演習Ⅰ 1			4	
	コンピュータ技術Ⅰ 1	コンピュータ技術Ⅳ 1	データ分析Ⅰ(SPSS) 1	コンピュータ技術Ⅷ 1					
	コンピュータ技術Ⅱ 1		コンピュータ技術Ⅴ 1						
			コンピュータ技術Ⅵ 1						
	小計	17	小計 15	小計 17	小計 11	小計 10	小計 12	小計 2	小計 6
									専門科目合計 90

合計(基礎+専門) 26	合計(基礎+専門) 21	合計(基礎+専門) 24	合計(基礎+専門) 19	合計(基礎+専門) 10	合計(基礎+専門) 16	合計(基礎+専門) 2	合計(基礎+専門) 6
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

1年次合計 47	2年次合計 43	3年次合計 26	4年次合計 8
----------	----------	----------	---------

総合計 124

※グレーの網掛けのある科目は「必修科目」である。

人間科学部社会創造学科 履修モデル③

社会課題に対して自らスタートアップ企業を起業して活躍する人材

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期
基礎科目	FA演習 2	対人援助演習Ⅱ 1	生活と統計 2	キャリアデザインⅡ 2		キャリアデザインⅢ 2		
	対人援助演習Ⅰ 1	社会調査論 2	情報システム基礎Ⅱ 1	コミュニケーション(英語)Ⅱ 1				
	ソーシャルマナーⅠ 2	情報処理演習Ⅱ 1	コミュニケーション(英語)Ⅰ 1	ブレ演習Ⅱ 2				
	キャリアデザインⅠ 2	情報システム基礎Ⅰ 1	ブレ演習Ⅰ 2					
	社会学 2	オーラルワークショップ(英語)Ⅱ 1	ジェンダー論 2					
	情報処理演習Ⅰ 1	簿記会計 2						
	オーラルワークショップ(英語)Ⅰ 1							
小計	11	8	8	5	0	2	0	0
								基礎科目合計 34

専門科目	社会創造学概論 2	社会学概論Ⅱ 2	経営学 2	社会調査演習 1	情報科学 2	ビジネスプランⅡ 2	社会表現総合演習Ⅰ 1	卒業研究発表 2	
	社会学概論Ⅰ 2	社会とメディア 2	簿記会計(応用) 2	インターネットビジネス論 2	地域産業論 2	参加型デザイン論 2	社会表現総合演習Ⅱ 1		
	文化人類学 2	法学 2	大衆文化論 2	NPOとソーシャルビジネス 2	流行科学論 2	社会表現演習Ⅲ 1	社会創造学演習Ⅱ 4		
	自己表現技術論 2	フィールドワーク論 2	広告論 2	論理的思考法 2	ビジネスプランⅠ 2	社会表現演習Ⅳ 1			
	実践情報処理Ⅰ 1	経済学 2	マーケティング論 2	リスクコミュニケーション論 2	社会実践実習Ⅱ(インターンシップ) 1				
	写真・映像制作基礎 2	商学 2	認知科学 2	社会実践演習Ⅱ 1	実践情報処理Ⅴ 1				
	コンピュータ技術Ⅰ 1	実践情報処理Ⅱ 1	社会実践演習Ⅰ 1	社会実践実習Ⅰ(フィールドワーク) 1	社会表現演習Ⅰ 1				
	コンピュータ技術Ⅱ 1	音声科学 2	実践情報処理Ⅲ 1	実践情報処理Ⅳ 1	社会表現演習Ⅱ 1				
		コンピュータ技術Ⅳ 1	データベース概論 2	データ分析Ⅱ(NVivo) 1	社会創造学演習Ⅰ 4				
			データ分析Ⅰ(SPSS) 1						
			コンピュータ技術Ⅴ 1						
	小計	13	16	18	13	12	10	2	6
									専門科目合計 90

合計(基礎+専門) 24	合計(基礎+専門) 24	合計(基礎+専門) 26	合計(基礎+専門) 18	合計(基礎+専門) 12	合計(基礎+専門) 12	合計(基礎+専門) 2	合計(基礎+専門) 6
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

1年次合計 48	2年次合計 44	3年次合計 24	4年次合計 8
総合計 124			

※グレーの網掛けのある科目は「必修科目」である。

人間科学部社会創造学科 履修モデル④

「発信・表現力」を駆使し、現代文化の抱える課題の解決を目指し活躍する人材

	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期
基礎科目	FA演習 2	対人援助演習Ⅱ 1	生活と統計 2	キャリアデザインⅡ 2		キャリアデザインⅢ 2		
	対人援助演習Ⅰ 1	文章表現法 2	プレ演習Ⅰ 2	プレ演習Ⅱ 2				
	キャリアデザインⅠ 2	多文化共生 2	ジェンダー論 2	障害者の心理 2				
	社会学 2	情報処理演習Ⅱ 1	発達心理学 2	高齢者の心理 2				
	情報処理演習Ⅰ 1	オールワークショップ(英語)Ⅱ 1						
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 1							
小計	9	7	8	8	0	2	0	0
								基礎科目合計 34

専門科目	社会創造学概論 2	社会学概論Ⅱ 2	大衆文化論 2	論理的思考法 2	情報科学 2	情報ネットワーク論 2	ライフデザイン論 2	卒業研究発表 2
	社会学概論Ⅰ 2	社会と文化 2	知的財産法 2	コミュニケーションデザイン論 2	流行科学論 2	地域振興論 2	社会表現総合演習Ⅰ 1	
	文化人類学 2	社会とメディア 2	広告論 2	社会実践演習Ⅱ 1	メディアコンテンツ論 2	サブカルチャー論 2	社会表現総合演習Ⅱ 1	
	現代と社会 2	法学 2	認知科学 2	社会実践実習Ⅰ(フィールドワーク) 1	インスタラクションデザイン 2	参加型デザイン論 2	社会創造学演習Ⅱ 4	
	自己表現技術論 2	フィールドワーク論 2	社会実践演習Ⅰ 1	実践情報処理Ⅳ 1	実践情報処理Ⅴ 1			
	実践情報処理Ⅰ 1	経済学 2	実践情報処理Ⅲ 1	データ分析Ⅱ(NVivo) 1	社会表現演習Ⅰ 1			
	写真・映像制作基礎 2	実践情報処理Ⅱ 1	データベース概論 2	コンピュータ技術Ⅶ 1	社会表現演習Ⅱ 1			
	コンピュータ技術Ⅰ 1	音声科学 2	データ分析Ⅰ(SPSS) 1	コンピュータ技術Ⅷ 1	社会創造学演習Ⅰ 4			
	コンピュータ技術Ⅱ 1	コンピュータ技術Ⅰ 1	コンピュータ技術Ⅴ 1					
		コンピュータ技術Ⅳ 1	コンピュータ技術Ⅵ 1					
小計	15	17	15	10	11	12	4	6
								専門科目合計 90

合計(基礎+専門) 24	合計(基礎+専門) 24	合計(基礎+専門) 23	合計(基礎+専門) 18	合計(基礎+専門) 11	合計(基礎+専門) 14	合計(基礎+専門) 4	合計(基礎+専門) 6
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------

1年次合計 48	2年次合計 41	3年次合計 25	4年次合計 10
総合計 124			

※グレーの網掛けのある科目は「必修科目」である。

社会創造学科 インターンシップ先一覧

番号	インターンシップ先機関名	郵便番号	住所
1	摂津市	566-8555	大阪府 摂津市三島1丁目1-1
2	摂津市商工会	566-0021	大阪府 摂津市南千里丘4-35 3階
3	公益財団法人 大阪産業局	540-0029	大阪府 大阪市中央区本町橋2番5号
4	社会福祉法人 聖隷福祉事業団	430-0946	静岡県 浜松市中区元城町218-26
5	スミリンケアライフ株式会社	651-0073	兵庫県 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 国際健康開発センター 3階
6	社会福祉法人 成光苑	566-0001	大阪府 摂津市千里丘3-16-7
7	株式会社 盛光SCM	577-0848	大阪府 東大阪市岸田堂西2丁目8番25号
8	中西金属工業株式会社	530-8566	大阪府 大阪市北区天満橋3丁目3番5号
9	株式会社 アン	665-0003	兵庫県 宝塚市湯本町9-10
10	株式会社 国際楽器社	542-0085	大阪府 大阪市中央区心斎橋筋1-5-28
11	丸善雄松堂株式会社	160-0002	東京都 新宿区四谷坂町10-10
12	株式会社谷商会	651-2113	兵庫県 神戸市西区伊川谷町有瀬弁天東551-1
13	株式会社チャイルドハート	651-2114	兵庫県 神戸市西区今寺3-22
14	和田商事株式会社	540-0005	大阪府 大阪市中央区上町1-23-8
15	株式会社TECNES	577-0063	大阪府 東大阪市川俣1-6-10
16	株式会社グローバルテン	550-0013	大阪府 大阪市西区新町1丁目21-8

社会創造学科「インターンシップ受入承諾書（写）」

番号	インターンシップ先機関名	郵便番号	住所
1	摂津市	566-8555	大阪府 摂津市三島1丁目1-1
2	摂津市商工会	566-0021	大阪府 摂津市南千里丘4-35 3階
3	公益財団法人 大阪産業局	540-0029	大阪府 大阪府中央区本町橋2番5号
4	社会福祉法人 聖隷福祉事業団	430-0946	静岡県 浜松市中区元城町218-26
5	スマリシケアライフ株式会社	651-0073	兵庫県 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 国際健康開発センター 3階
6	社会福祉法人 成光苑	566-0001	大阪府 摂津市千里丘3-16-7
7	株式会社 盛光SCM	577-0848	大阪府 東大阪市岸田堂西2丁目8番25号
8	中西金属工業株式会社	530-8566	大阪府 大阪市北区天満橋3丁目3番5号
9	株式会社 アン	665-0003	兵庫県 宝塚市湯本町9-10
10	株式会社 国際楽器社	542-0085	大阪府 大阪市中央区心斎橋筋1-5-28
11	丸善雄松堂株式会社	160-0002	東京都 新宿区四谷坂町10-10
12	株式会社谷商会	651-2113	兵庫県 神戸市西区伊川谷町有瀬弁天東551-1
13	株式会社チャイルドハート	651-2114	兵庫県 神戸市西区今寺3-22
14	和田商事株式会社	540-0005	大阪府 大阪市中央区上町1-23-8
15	株式会社TECNES	577-0063	大阪府 東大阪市川俣1-6-10
16	株式会社グローバルテン	550-0013	大阪府 大阪市西区新町1丁目21-8

インターンシップ等の誠実な履行、個人情報保護に関する誓約書

大阪人間科学大学学長 殿

1. 私は、大阪人間科学大学人間科学部社会創造学科学生としてインターンシップ先機関等においてインターンシップ等を行うにあたり、「インターンシップ等の誠実な履行、個人情報の保護に関する説明文書」の事項を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、インターンシップ先機関等の定める諸規則、心得等を遵守し、インターンシップ指導者の指示に従って、インターンシップ等を誠実に履行いたします。
3. 私は、インターンシップ等期間中はもちろん、その後においても、インターンシップ等において知り得た個人情報・法人機密情報が第三者に漏えいすることがないように、これらの情報の保護義務を遵守いたします。
4. 私は、私の故意又は過失により、インターンシップ先機関等、その関係者、あるいは第三者に事故、器物破損、個人情報・法人機密情報の漏えい、その他の損害を与えた場合は、大学と連帯してその賠償の責を負います。なお、大学が賠償負担を負った場合は、大学の求償に応じます。

以上、誓約いたします。

年 月 日

学籍番号 _____

氏名 _____ 印 _____

大阪人間科学大学 インターンシップ事故対応マニュアル

1. 目的

インターンシップ中における事故と事故に繋がる状況(以下「インターンシップ事故」という。)を把握することにより、インターンシップに関与する教職員が情報を共有し、以後のインターンシップ事故発生を防止することを目的とする。

2. インターンシップ事故防止対策

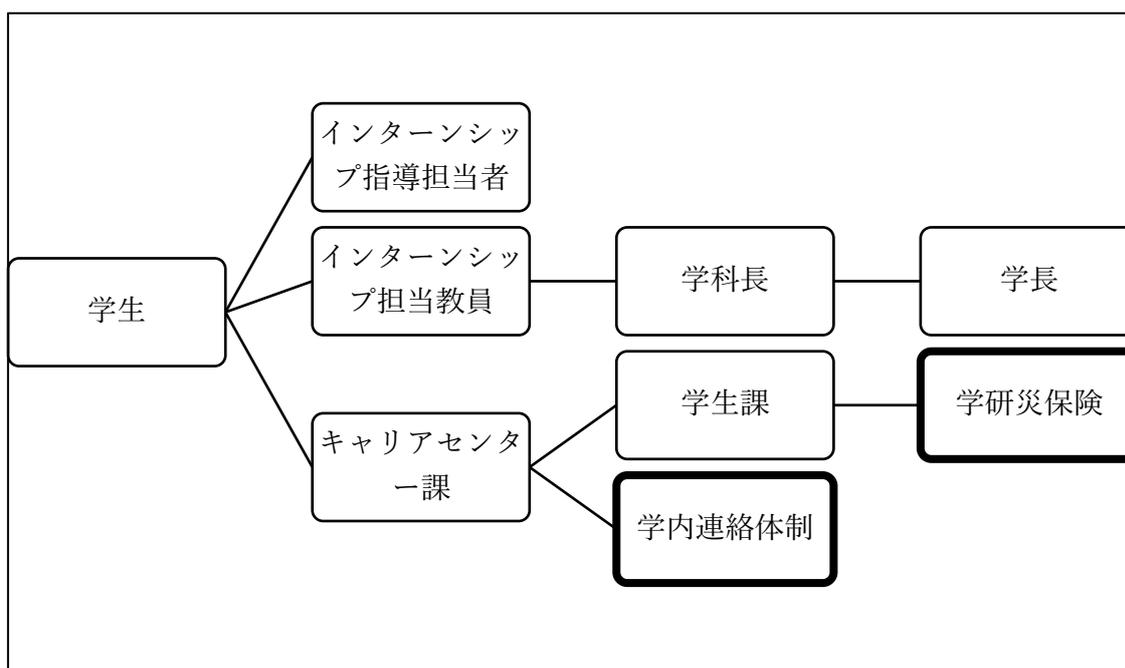
- (1) インターンシップで起こりやすいインターンシップ事故をあらかじめ確認し、常に注意を払わなければならない。
- (2) 報告された事例について原因分析の上、実習生・インターンシップ先機関のインターンシップ責任者・大学教職員に情報をフィードバックする。なお、当該インターンシップ生のプライバシー保護には配慮する。
- (3) インターンシップ生の体調や精神状態が不調なとき、心配事があるとき、時間に余裕のないときには、ふだんより慎重に行動するよう指導する。

3. インターンシップ事故発生時及びその後の対応

- (1) インターンシップ生は、自らの行動に責任を持ち冷静に対応しなければならない。
- (2) インターンシップ生当事者だけで、判断し、対応することがないようにしなければならない。
- (3) インターンシップ事故が発生した場合、インターンシップ先機関と大学とが連絡を密にして対応する必要がある。
- (4) インターンシップ事故が発生した場合の対応と報告
 - ① インターンシップ生は直ちにインターンシップ指導担当者と大学インターンシップ担当教員またはキャリアセンター課に報告し、インターンシップ指導担当者の指示に従う。

- ② キャリアセンター課は大学インターンシップ担当教員と情報を共有し、学内の連絡体制に従って速やかに連絡する。
- ③ インターンシップ生は、即日に実習中の事故の状況・対応・経過等を詳細にインターンシップ事故報告書(以下「報告書」という。)に記入し、大学インターンシップ担当教員に報告して指示を仰ぐ。
- ④ 大学インターンシップ担当教員はインターンシップ生からの報告書に、指導内容及び今後の対策を記入し、キャリアセンター課に提出する。

4. インターンシップ事故発生時の連絡体制



大阪人間科学大学 インターンシップにおける事故連絡体制

5. 報告書

(1) 報告書の必要性

- ① どのような事故が発生したかを分析し、同じような事故を予防する。
- ② インターンシップにおける情報を教職員が共有することができる。

(2) 報告書への記入方法について

- ① インターンシップ生は、学籍番号・氏名・インターンシップ科目・発生日時・発生場所・事故の状況と対応、経過等を記入する。
- ② インターンシップ生は、事実を客観的に記入し、インターンシップ指導担当者に確認印をもらう。
- ③ 大学インターンシップ担当教員は、報告書にインターンシップ事故についての指導内容及び今後の対策を記入する。

(3) 報告書のフィードバック

- ① 大学インターンシップ担当教員は、インターンシップ指導担当者に対し、報告された事例を分析し今後のインターンシップにおける注意事項を確認する。
- ② 報告を受けた社会創造学科長は、学科会議を通じて、今後のインターンシップにおける注意事項を確認し、今後の事故防止に繋げる。なお、当該インターンシップ生のプライバシー保護に配慮する。

大阪人間科学大学 インターンシップ感染症予防マニュアル

1. 予防対策実施の理由

- ・インターンシップ中に自身が感染症に感染していた、または感染したことにより、インターンシップ先機関が、施設及び設備の消毒をする、営業を停止するなど、多大なご迷惑をおかけする恐れがあること。
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症に感染した場合には、自身の健康に支障をきたす恐れがあること。

2. 予防対策の徹底

以下の徹底について理解し、確実な実施をお願いします。

- (1) 手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用等の基本的な感染予防対策を実施してください。
- (2) 各学生自身の体調管理や健康観察を実施してください。
- (3) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症を疑う症状がある場合や、それ以外の風邪症状がある場合は、インターンシップを欠席し、医療機関へ受診するなどの適切な対応をしてください。また速やかにインターンシップ先機関、担当教員に連絡し、指示を仰いでください。
- (4) インターンシップ期間中に体調が悪化した場合は、すみやかに担当者に申告してください。
- (5) インターンシップ先機関からの指示により、必要に応じて各種ワクチン接種を受けてください。
- (6) その他、インターンシップ先機関からの指示、要望に従い行動してください。

大阪人間科学大学 教員の採用及び昇任・昇格規程

第 1 条 本学教員の採用及び昇任・昇格については、この規程によるものとする。

第 2 条 学長は、教員の採用及び昇任・昇格に関する選考の必要を認めるときは、別に定める教員資格審査基準に基づいて、教員の採用及び昇任・昇格の候補者を選考する。

第 3 条 学長は、前条において選考した採用及び昇任・昇格の候補者を参考資料を付して理事長に報告し、その承認を得るものとする。

2 理事長は、採用及び昇任・昇格の発令を行った後、理事会に報告する。

第 4 条 助手及び非常勤講師の採用については、学長が選考し、理事長が決定する。

第 5 条 この規程の改正は、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

大阪人間科学大学 就業規則

学校法人薫英学園は、労働基準法の精神を体して教職員の人格と自主性を尊重し、その福祉の増進を図るものとする。また、教職員はこの規則に従い、建学の精神を継承し、誠実、勤勉、自己の職責を果たし、薫英教育の推進と健全なる学風の高揚に努め、光栄ある教職員の地位を堅持するよう努めるものとする。

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）第89条の規定に基づき、学校法人薫英学園（以下「法人」という。）が設置する大阪人間科学大学（以下「本学」という。）に勤務する教職員の労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規則は、本学に常時勤務する教職員に適用する。

- 2 この規則において教職員とは、教育職員、事務職員及び用務職員をいう。
- 3 教育職員、事務職員及び用務職員の身分及び職制については、別に定める。
- 4 第1項にかかわらず、別の定めによる常時勤務教職員については、その規程を適用する。

(管理職)

第3条 この規則で、管理の職にある者（以下「管理職」という。）とは、学校法人薫英学園組織及び管理運営規程（以下「管理運営規程」という。）第8条第3項に規定する教育職員及び同規程第31条第3項に規定する事務職員をいう。

- 2 前項に規定する管理職は、労基法第41条に定める範囲において、この規則に定める労働時間、休憩及び休日並びに定年に関する規定の全部又は一部を適用しないことができる。

第2章 服 務 規 律 及 び 労 働 時 間

(服務)

第4条 教職員は、職務上の責任を自覚し、創意工夫と研究的態度を身上として、常に人格、資質の向上に努めるとともに、この規則及びその他各種法令を遵守し、上司の指示命令に従い、誠実に職務を遂行し、職場秩序の維持・向上に努めなければならない。

- 2 教職員は、個人情報その他職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 3 教職員は、法人の秩序、風紀又は規律を乱す行為をしてはならない。
- 4 教職員は、前各項のほか、法人の名誉又は信用を損なう行為をしてはならない。

(職務内容)

第5条 教職員の職務の内容は、別に定める管理運営規程並びに学校法人薫英学園事務分掌規程の定めるところによる。

(労働時間と勤務時間)

第6条 教職員の所定労働時間は、毎月1日を起算日とする1か月単位の変形労働時間制を採用し、週の労働時間は、休憩時間を除き1か月を平均して40時間とする。

- 2 事務職員の始業時刻及び終業時刻は、次のとおりとする。ただし、業務の都合により勤務時間帯を変更することがある。

区 分	平 日	土 曜 日
始業時刻	午前 8 時 4 5 分	午前 8 時 4 5 分
終業時刻	午後 5 時 1 5 分	午後 2 時 4 5 分

- 3 教育職員の勤務時間は、教育及び研究業務の特性に鑑み、学内勤務の基準を週 4 日とする。ただし、助手については、週 5 日とする。
- 4 事務職員の勤務を要する隔週土曜日については、所属長が指定する。
- 5 休憩時間は、昼食に要する時間を含めて 1 時間とし、原則として正午から午後 1 時までとする。
- 6 理事長及び学長は、法人又は本学の運営上必要と認める場合は、教職員に始業及び終業時刻の変更並びに勤務日時の変更を命じることができる。ただし、週の労働時間は 1 か月を平均して 4 0 時間を超えない範囲とする。

(授業時間数)

第 7 条 教育職員の授業時間数は、別に定める基準に基づき、開講時間数及び職位上、学務上又は研究上の業務量等に照らして決定する。

(研修)

第 8 条 理事長及び学長は、教職員の職務遂行に必要な知識及び技能の向上を図るため研修の機会を与えるものとし、教職員は、その職責を遂行するため絶えず研究と修養に努めるものとする。

- 2 前項の学外での研修は、所定の手続きを要するものとし、研修に要する時間は、所定の勤務時間を勤務したものとみなされる。

(出張)

第 9 条 理事長及び学長は、業務上必要のあるときは、教職員に出張を命じる。

- 2 前項の教職員は、速やかに出張報告をしなければならない。
- 3 第 1 項の出張に要する時間は、所定の勤務時間を勤務したものとみなされる。

(職務専念義務)

第 1 0 条 教職員は、勤務時間中は職務の遂行に専念しなければならない。ただし、理事長又は学長が、職務の遂行上必要があると認め、所定の手続きにより職務専念義務を免除したときは、この限りではない。

- 2 前項の職務専念義務を免じられた時間は、所定の勤務時間を勤務したものとみなされる。

(学外出講等)

第 1 1 条 教育職員は、授業等に支障のない場合に限り、学長の許可を得て本学以外への出講等の兼業を行うことができる。ただし、原則として週 1 日以内とする。

(勤務記録)

第 1 2 条 教職員は、別に定める書式又は方法により、勤務の実績を記録しなければならない。

(欠勤等)

第 1 3 条 教育職員が欠勤（第 1 6 条から第 2 0 条までに規定する休暇等を除き、勤務を要する日に勤務しないことをいう。以下、同じ。）又は休講する場合は、事前に、所定の手続きをしなければならない。

- 2 事務職員及び用務職員（以下「事務職員等」という。）が欠勤する場合は、事前に、所定の手続きをしなければならない。
- 3 病気その他緊急の事由により前 2 項の事前の対応が困難なときは、始業時までには電話で連絡する

とともに、事後速やかに文書で届け出なければならない。

- 4 欠勤が引き続き 1 週間以上にわたる場合は、欠勤届に医師の診断書等を添えなければならない。
(出向)

第 14 条 理事長は、本学の教職員を国内外の大学又は関係団体へ出向させることができる。

- 2 出向者の労働条件は、出向先の就業規則による。
- 3 出向期間については、その都度決定する。

第 3 章 休日、休暇、育児休業、介護休業

(休日)

第 15 条 教職員の休日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 年末年始（12 月 29 日から 1 月 4 日まで）
- (4) 創立記念日（6 月 10 日）ただし、記念行事年度は除く。
- (5) 勤務を要しない土曜日
- (6) その他法人が定める休日

- 2 理事長及び学長は、法人又は本学の運営上必要があると認めるとき、教職員を休日に勤務させることができる。この場合は、他の日を休日に振り替えるものとする。

(年次有給休暇)

第 16 条 教職員は、新規採用の場合を含めて、毎年 4 月から翌年 3 月までの間において、21 日の年次有給休暇を取得することができる。ただし、前年度全労働日の 8 割を勤務していない者は、この限りでない。

- 2 年度途中に採用された教職員の休暇日数は、月数に応じた按分計算による。
- 3 年次有給休暇の残余は、1 年に限り次年度に繰り越すことができる。
- 4 年次有給休暇を受けようとする場合は、事前に所定の様式をもって、所属長を経て学長又は事務局長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事由により予め届け出ることができないときは、事後遅滞なく届け出るものとする。
- 5 学長又は事務局長は、教職員の届け出た時季に年次有給休暇を与えることが業務に支障が生じると認めるとき、その時季を変更させることができる。
- 6 年次有給休暇は、1 日又は半日を単位とする。
- 7 欠勤は、本人の申し出により年次有給休暇の残余日数内において、年次有給休暇に振り替えることができる。

(特別休暇)

第 17 条 教職員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、特別休暇を受けることができる。その手続きは所定の願出書をもって、前条第 4 項の規定に準じて行う。

- (1) 証人、鑑定人及び参考人として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合は、必要と認める日又は時間
- (2) 選挙その他公民としての権利を行使する場合は、その必要な時間
- (3) 感染症による交通遮断又は隔離により勤務できない場合は、その必要な時間又は期間
- (4) 天災地変により被災した場合は、その必要な期間

(5) 業務上の事由又は通勤途上災害によって負傷又は疾病にかかり、労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）に定める災害補償を受けた場合は、治療に必要な期間

(6) 女性教職員が生理上執務困難な場合

(7) 創立記念日（6 月 10 日）を基準日として、別途定める勤続 10 年、20 年及び 30 年に達した者のリフレッシュ休暇

(8) 下記日数の慶弔休暇

ア 本人の結婚	7 日
イ 配偶者の出産	3 日
ウ 子の出産	1 日
エ 子の結婚	1 日
オ 忌 引	
(ア) 配偶者	10 日
(イ) 父母	7 日（姻族も同じ。）
(ウ) 子	5 日
(エ) 祖父母	3 日（姻族 1 日）
(オ) 兄弟姉妹	3 日（姻族 1 日）
(カ) 孫	1 日
(キ) 伯叔父母	1 日

カ 忌日

 父母、配偶者、子及び兄弟姉妹の年忌日 1 日

(9) 下記に掲げる教職員の産前産後の休暇等

ア 産前産後の休暇は通算 16 週間（2 週間以内のつわり休暇及び 8 週間以上の出産後休暇を含む。）を請求することができる。

 なお、出産後 6 週間を経過した場合に限り、医師の診断書を得て就業することができる。

イ 多胎妊娠の場合は 22 週間（通常の産前産後の休暇 16 週間を含む。）を請求することができる。

ウ 妊娠 4 か月以上の早死産の場合の休暇は 14 週間とする。

 なお、必要と認められる場合は、更に 2 週間の休暇を請求することができる。この場合、医師の診断書を必要とする。

エ 4 か月未満の流産（人工中絶を含む。）は、2 週間の休暇を請求することができる。この場合、医師の診断書を必要とする。

オ 妊娠障害のため勤務が困難である場合は、2 週間の休暇を請求することができる。この場合、医師の診断書を必要とする。

カ 妊娠中及び産後 1 年を経過していない場合、次の通院休暇を取得できる。

 (ア) 妊娠 23 週までは、4 週間に 1 回

 (イ) 妊娠 24 週から 35 週までは、2 週間に 1 回

 (ウ) 妊娠 36 週以後出産までは、1 週間に 1 回

 (エ) 出産後に 1 回（1 年まで 1 回）

 （医師等の特別の指示があった場合には、いずれの期間についてもその指示された回数）

 1 回につき 1 日以内で必要と認める時間。

キ 妊娠中で、母子健康手帳を受けてから産前休暇をとるまでの間において、通勤途上における交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合は、業務に支障がない限り、1日につき1時間以内で必要と認める時間の就業時間短縮を請求することができる。

ク 生後1年（特にやむを得ない事情がある場合にあつては、1年3か月）に達しない子を育てる場合は、1日につき1時間30分の就業時間短縮を請求することができる。この場合、1日2回とし、1の回について30分、他の回について1時間とする。

（育児休業等）

第18条 養育する子のある教職員は、別に定める育児休業等に関する規程により、育児のための休業、又は所定外労働の免除、時間外労働の制限及び深夜労働の制限などの措置を受けることができる。

2 育児休業をしている期間中は、給与は支給しない。ただし、育児休業給として基準内賃金の30%を支給する。

（介護休業等）

第19条 要介護状態にある家族の介護を行う必要のある教職員は、別に定める介護休業等に関する規程により、家族介護のための休業、又は所定外労働の免除、時間外労働の制限及び深夜労働の制限などの措置を受けることができる。

2 介護休業をしている期間中は、給与は支給しない。ただし、私立学校教職員共済制度の加入者資格を継続させるほか、各種本人負担金に充当するため、基準内賃金の20%相当額を支給する。

（子の看護休暇）

第20条 （削除）

（母性健康管理の措置）

第21条 妊娠中又は出産後1年を経過しない教職員が、第17条第9号のキ又はクに該当しない場合において、健康診断等の結果、医師等からその症状について指導を受け、それを申し出た場合は、「母性健康管理指導事項連絡カード」に基づき、業務内容の軽減、勤務時間や休憩時間の変更等の措置を受けることができる。

第4章 任免、休職及び定年

（教職員の任用）

第22条 教育職員の任用については、別に定める大阪人間科学大学教員の採用及び昇任昇格規程に基づき、理事長が任命する。

2 事務職員及び用務職員の任用については、別に定める学校法人薫英学園職員採用規程及び学校法人薫英学園事務職・用務職の職階、職位規程に基づき、理事長が任命する。

3 前二項の昇任、昇格、降格等は、勤務成績を評価して行うものとする。

4 理事長は、業務の都合上、教職員の法人内配置転換を行うことができる。ただし、教育職員については、学長の意見を聴くものとする。

（提出書類）

第23条 理事長は、新たに採用することを決定した者から次の書類を提出させる。

（1）自筆履歴書（写真貼付）

（2）住民票

- (3) 健康診断書
 - (4) 承諾書
 - (5) その他必要と認める書類
- (試用期間)

第 2 4 条 試用期間は、採用の日から 6 か月間とする。

- 2 この期間中又は期間満了の際、引き続き就業させることが不相当と認める場合は、第 3 2 条の規定にかかわらず解雇される。

(変更届)

第 2 5 条 教職員は、次の場合は届出書を提出しなければならない。

- (1) 現住所の変更
- (2) 婚姻及び家族の異動
- (3) 学歴の変更
- (4) その他法律上の身分変更

(休職)

第 2 6 条 教職員が次の各号の一に該当するときは、休職を命ずる。

- (1) 業務外の事由による同一又は関連のある負傷又は疾病（結核性疾患は除く。）のため、欠勤が引き続き 3 か月又は年度内通算 9 0 日に及んだ場合
- (2) 前号以外の自己都合等理由により、欠勤を繰り返し、年度内通算欠勤日数が 3 0 日に及んだ場合。ただし、懲戒処分がなされた場合を除く。
- (3) 刑事事件で起訴され、刑が未確定の場合
- (4) 留学の場合

- 2 休職の期間は、前項各号に該当する日の翌日を発令の始期とし、第 1 号及び第 4 号の規定に該当するものについては 1 か年、第 2 号の規定に該当するものについては 3 か月、第 3 号の規定に該当するものについては裁判所に係属している期間とする。

(結核性疾患による休職)

第 2 7 条 教職員が結核性疾患のため長期休養を必要とする場合は休職を命ずる。

- 2 前項の規定による休職期間は満 3 か年とし、発令の時期は前条に準ずる。

(復職)

第 2 8 条 休職期間の満了前に、休職の事由が消滅した場合は、診断書（法人の指定する医師の診断書）その他事由消滅に関する証明書を添付し、書面により復職を願い出なければならない。

- 2 前項の願出によって休職の事由が消滅したものと認められる場合は、復職を命ずる。
- 3 復職後 3 0 日以内に同一又は関連のある傷病により休職にする場合は、休職期間の限度については前の休職期間と通算するものとし、3 回目以降の休職についても同様とする。

(勤務年数の通算)

第 2 9 条 休職期間は勤務年数に通算しない。

(休職中の給与)

第 3 0 条 休職期間中の給与については別に定める。

(退職)

第 3 1 条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、退職とする。

- (1) 死亡した場合

- (2) 退職を願い出て承認された場合
- (3) 定年に達した場合
- (4) 雇用契約に期間の定めのある場合で、その期間が満了したとき
- (5) 休職期間が満了し、なお、休職事由が消滅しない場合

2 教職員が病気その他一身上の都合により前項第2号で退職しようとするときは、少なくとも30日前に退職願を理事長に提出し、承認を得なければならない。

(解雇)

第32条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、解雇することができる。

- (1) 心身に著しい故障があるため、職務の正常な遂行に支障がある場合
- (2) 業務能力が低下し、又は勤務成績が不良で勤務の正常な遂行に支障がある場合
- (3) 経営上又は業務上、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他前各号に準ずる事由がある場合

2 前項の解雇に際し、当該教職員から請求のあった場合は、解雇の理由を記載した証明書を交付しなければならない。

(解雇予告)

第33条 前条の規定に基づき解雇するときは、少なくとも30日前にこれを予告する。

(定年)

第34条 教職員の定年を次のとおりとする。

- (1) 教育職員 満65才に達した日の属する年度末
- (2) 事務職員及び用務職員 満60才に達した日の属する年度末

2 高年齢者の雇用確保措置については、別に定める。

(管理職の定年)

第35条 管理職の定年については別に定める。

第5章 給 与

(給与)

第36条 教職員の給与に関しては、別に定める学校法人薫英学園教職員給与規程による。

(旅費)

第37条 教職員の出張旅費に関しては、別に定める学校法人薫英学園旅費規程及び海外出張及び旅費支給規程による。

(退職金)

第38条 教職員が1年以上在職し、退職するときは、別に定める学校法人薫英学園退職金規程による退職金を支給する。

第6章 保健衛生、安全及び災害防止

(安全衛生)

第39条 法人は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びその他の関連法律に基づき、教職員の健康増進と危険防止のための必要な措置を講じる。

2 教職員は、安全衛生及び健康確保について、関係法令のほか、所属長の指示を守るとともに、本学が講じる措置に協力しなければならない。

3 前2項に規定するほか、安全衛生の確保措置については、別に定める。

(共済制度への加入)

第40条 教職員は、私立学校教職員共済制度に加入しなければならない。

(健康診断)

第41条 法人は、教職員に対し毎年1回以上定期の健康診断を行う。

2 法人は、前項の結果、本人の健康保持のために必要があると認めるときは、保健衛生に必要な措置を講じなければならない。

(法定感染症等)

第42条 教職員は、本人又はその家族並びに同居人が法定感染症のほか、伝染する疑いのある病気にかかり、あるいはその疑いがあるときは、直ちに所属長に届け出て、勤務について指示を受けなければならない。

(災害防止)

第43条 教職員は安全に関する法令及び心得を守り、施設の保全、職場の整備に留意して災害の防止に努めなければならない。

(災害時の対応)

第44条 火災その他災害の発生を発見し又は発生の危険がある場合は、臨機の処置をとり、直ちに学長に報告しなければならない。

第7章 表彰及び懲罰

(表彰)

第45条 教職員が次の各号の一に該当するときは、選考の上表彰する。

- (1) 10年以上勤続し、誠実勤勉にして他の模範である者
- (2) 大学教育の推進に特に功労顕著と認められる者
- (3) 学術指導の研究に業績著しいと認められる者
- (4) 災害を未然に防止し又は災害の際特に功労のあった者
- (5) 行為が社会的称賛を受け、本学の名声に寄与した者
- (6) その他表彰に値すると認められた者

2 表彰は、学長又は本部事務局長の意見を聴き、理事長が行う。

(懲戒)

第46条 教職員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分する。

- (1) 刑事事件につき、有罪判決が確定した場合
- (2) 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合
- (3) 正当な理由がなく遅刻・早退・欠勤を繰り返した場合又は勤務成績不良な場合
- (4) 職務上の指示命令に従わず秩序を乱した場合
- (5) 職務上の重要な秘密を漏らした場合
- (6) 教職員としての品位を汚し、法人の名誉を損じた場合
- (7) 故意又は重大な過失により、法人に損害を与えた場合
- (8) その他前各号に準ずる事由がある場合

(懲戒処分)

第47条 懲戒処分は、次の手続きを経て、理事長が決定する。

- (1) 教育職員については、教授会の審議
 - (2) 事務職員等については、懲罰委員会を組織しての審議
- 2 懲戒処分は、その旨を記載した書面を当該者に交付して行うものとし、その種類及び程度は、次のとおりとする。
- (1) 戒告 始末書を提出させ、将来を戒める。
 - (2) 減給 1 回の額が平均基準内賃金（本俸、調整手当及び住宅手当の合計額）の 1 日分の半額を超え、総額が一給と支払期における基準内賃金の総額の 10 分の 1 を超えない額とする。
 - (3) 停職 1 日以上 6 ヶ月以下とし、期間中の給与は支給しない。
 - (4) 降格 職階を下げ、又は役職を免ずる。
 - (5) 諭旨解雇 退職金を減額することができる。
 - (6) 懲戒解雇 退職金は支給しない。
- 3 懲戒処分の決定をするまでの間、勤務をさせることが不相当と認められるときは、出勤を停止し自宅に待機させる。この間の給与は支給しない。

第 8 章 補 則

(様式)

第 48 条 この規則に基づく、諸手続きの様式は別に定める。

附則

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条第 3 項ただし書きの施行については、「助教」が発令された年度当初（年度途中の場合は翌年度当初）とする。

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

大阪人間科学大学 教員資格審査基準

(目的)

第 1 条 この規程は、本学専任の教育職員の任用並びに昇格について選考の基準を定めることを目的とする。

(選考基準の原則)

第 2 条 教育職員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績並びに専攻分野に関する実務経験及び社会的活動に基づいて行うものとする。

(教授の資格)

第 3 条 教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。以下、各種学位について同じ）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授の経歴のある者
- (4) 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者（すなわち、原則として准教授経歴 6 年以上）及び著書（専攻分野に関する研究書又は入門書をいう。以下同じ）1 又は発表論文（専攻分野に関する学術研究誌に掲載された論文〈共著を含む〉をいう。以下同じ）7 編以上の者とする。
- (5) 芸術の分野において優れた業績を挙げ、又は体育その他の実習若しくは実技を主とする分野において特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
- (6) 外国語について教育の経歴があり、大学に准教授として 10 年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (7) 研究所、試験所、病院等に 10 年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (8) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(准教授の資格)

第 4 条 准教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 前条に規定する教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授又は専任の講師の経歴のある者（すなわち、原則として専任講師経歴 3 年以上及び著書 1 又は発表論文 3 編以上の者とする。）
- (3) 大学において 3 年以上助教又はこれに準ずる職員としての経歴がある者（すなわち、原則として著書 1 又は発表論文 3 編以上の者とする。）
- (4) 修士の学位を有する者（すなわち、原則として著書 1 又は発表論文 3 編以上の者とする。）
- (5) 外国語についての教育の経歴があり、研究上の業績があると認められる者
- (6) 研究所、試験所、調査所等に 5 年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (7) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者

(講師の資格)

第 5 条 講師となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、教育上の能力があると認められる者（すなわち、原則として大学の学部卒業又は同等の学力を有すると認められ、5年以上教育又は研究に従事し、発表論文1編以上の者、あるいは実習実技を主とする分野において特殊の技能を認められた者とする。）

(助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士又は専門職の学位以上の資格を有する者
- (2) 前号に準ずる能力があると認められる者

(助手の資格)

第7条 助手となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 前号に準ずる能力があると認められる者

(年齢制限)

第8条 教員の採用又は昇任に当たっての最低年齢制限は次のとおりとする。

- (1) 助手 満22歳以上
- (2) 助教 満24歳以上
- (3) 専任講師 満27歳以上
- (4) 准教授 満30歳以上
- (5) 教授 満36歳以上

2 前項の規定にかかわらず、教授の採用に当たっては博士の学位を有するか、同等の研究業績及び教育研究上の指導能力があると認められる者に限り、最低年齢を32歳以上とすることができる。

(その他)

第9条 前各条の規定に定める基準のほか、経歴上又は学術上この審査基準と同等以上であると認められた者を教授、准教授、講師、助教及び助手として採用し若しくは昇格させることができる。

付則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

大阪人間科学大学 特任教員規程

(職の設置)

第 1 条 大阪人間科学大学（以下「本学」という。）が教育研究上特に必要があると認めた場合は、特任教員を置くことができる。

(職階)

第 2 条 特任教員の職階は、次のとおりとする。

- (1) 特任教授
- (2) 特任准教授
- (3) 特任講師
- (4) 特任助教

(任用)

第 3 条 特任教員の任用は、学長の意見を聴いて理事長が行う。

(職務)

第 4 条 特任教員の職務は、次の区分によるものとする。

- (1) 専任教員と同様の職務
- (2) 教育を主とする職務
- (3) 研究を主とする職務
- (4) その他本学運営を主とする職務

(役職)

第 5 条 特任教員を役職に任命することができる。

(教授会)

第 6 条 特任教員は、学長の要請がある場合は教授会の構成員となる。

(雇用期間)

第 7 条 特任教員の雇用期間は、1 年以内とする。ただし、理事長が特に認める場合はこの限りでない。

- 2 特任教員の雇用契約は、更新することができるものとし、継続更新する場合の雇用期間は、通算 5 年を上限とする。ただし、本学が特に必要と認めたときはこの限りでない。
- 3 特任教員の雇用契約を継続更新する場合、満 65 歳に達した日の属する年度の末日をもって雇用期間の上限とする。ただし、本学が特に必要と認めたときはこの限りでない。
- 4 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」第 15 条の 2 第 1 項又は「大学の教員等の任期に関する法律」第 7 条第 1 項が適用される場合には、第 2 項本文の「5 年」を「10 年」と読み替えるものとする。

(期間を定めない特任教員への任用)

第 7 条の 2 特任教員のうち理事長が認めた者は、雇用期間を定めない特任教員（以下「期間を定めない特任教員」という。）へ任用することができるものとする。

(期間を定めない特任教員の勤務条件等)

第 7 条の 3 前条の規定により期間を定めない特任教員へ任用された者の勤務条件については、第 7 条の規定を除きこの規程の定めるところによるものとし、給与等の雇用条件については従前の条件

を適用する。

2 前項の定めにかかわらず、期間を定めない特任教員の「休職・復職」及び「退職・解雇」については、大阪人間科学大学就業規則を適用する。

(定年制)

第7条の4 期間を定めない特任教員の定年は満65歳とし、当該年齢に達した日の属する年度の末日をもって定年退職日とする。

(高齢者の定年)

第7条の5 前条の定めにかかわらず、期間を定めない特任教員に任用された時(以下「無期転換時」という。)の年齢が満65歳を超えていた者の定年退職日は、次の各号の定めるところによる。

- (1) 無期転換時の年齢が満65歳を超え満68歳まで 満68歳に達した日の属する年度の末日
- (2) 無期転換時の年齢が満68歳を超え満70歳まで 満70歳に達した日の属する年度の末日
- (3) 無期転換時の年齢が前号の年齢を超えるとき 無期転換時の属する年度の末日

(継続雇用の高齢者の特例)

第7条の6 本学は、前2条の定めにより定年退職した者については、「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」(平成26年法律第137号。)第8条第2項により、契約期間1年以内の有期雇用契約を締結することができる。

(勤務条件)

第8条 特任教員の勤務条件については、別に定める。

(俸給・手当)

第9条 特任教員の俸給・諸手当は、理事長が定める。

(解雇)

第10条 解雇については、大阪人間科学大学就業規則第32条を適用する。

(退職)

第11条 特任教員は、雇用期間が終了したときには退職する。

(退職金)

第12条 特任教員及び期間を定めない特任教員には、退職金は支給しない。

附則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

大阪人間科学大学 教員研究費規程

(目的)

第 1 条 この規程は、大阪人間科学大学（以下「本学」という。）の教員研究費に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第 2 条 教員研究費は、個人研究費、薫英研究費とする。

2 個人研究費及び薫英研究費の配分を受ける者は、専任（常勤）の教授、准教授、講師及び助教とする。

3 大阪人間科学大学大学院（以下「大学院」という。）教員（学長、副学長を除く。）として発令された教授、准教授、講師及び助教（以下「発令教員」という。）に対しては、個人研究費として上乘せ配分する。

(研究)

第 3 条 個人研究とは、当該教員の専門分野における研究で、かつ本学の教育研究活動の水準向上に貢献すると認められるものをいう。

2 薫英研究とは、次の各号のいずれかに該当する研究であり、本学の教育研究活動の水準向上に貢献すると認められるものをいう。

(1) 学士課程及び大学院における教育改善の工夫に関するもの

(2) 学生の確保と就職を支援するもの

(3) 科学研究費補助金、特色 G P 等競争的資金を獲得するための準備研究、調査等に関するもの

(4) 地域との連携の推進に関するもの

(5) 「新生 5 ヶ年計画」の実現に寄与するもの

3 前項第 3 号のうち、科学研究費補助金に係る研究は、申請年度の 4 月 1 日現在、40 歳未満の教員が行うものとする。

(予算額)

第 4 条 個人研究費及び発令教員に対する個人研究費の年度予算額は、別表のとおりとする。

2 薫英研究費の予算額は、年度ごとに理事長が決定し、学長に示すものとする。

(区分)

第 5 条 個人研究費は、研究費と研究旅費とに区分する。

2 発令教員の個人研究費は、研究費に限る。

3 薫英研究費は、本学の経理規程に準じて区分し、処理する。

(研究費の使途)

第 6 条 個人研究費及び発令教員の個人研究費の研究費の使途は、次のとおりとする。

(1) 研究図書費

(2) 研究用備品費

(3) 消耗品費

(4) その他学長が特別に必要と認めたもの

(手続)

第 7 条 個人研究費及び発令教員の個人研究費の支出は、研究費支出伺書（様式 1 及び様式 2）を庶

務課に提出し、大学事務局長の決裁を受けるものとする。

- 2 薫英研究費については、学長が、提出された「薫英研究費計画調書」(様式 3)を審査し決定する。
- 3 学長は、決定に当たり事前に理事長と協議するものとする。

(支払の原則)

第 8 条 図書、備品等の購入先への支払は、請求伝票により法人本部経理課を通じて行うことを原則とし、やむを得ない場合を除き、立て替え払いは行わない。

(帰属)

第 9 条 購入した図書及び備品は、すべて大学に帰属し登録される。また、図書及び備品の価格は、原則として個人研究費及び発令教員の個人研究費の予算内で購入しうる価格を限度とする。

- 2 教員として在職中は、各自がこれを管理し専用することができる。
- 3 教員が退職する時は、登録されている図書、備品を本学に返還しなければならない。ただし、本人が希望する場合、これを有償で譲渡することができる。

(研究旅費)

第 10 条 研究旅費は、学会又は研究(研修)会等への出席及び学術研究調査に必要な資料収集(学生を引率して行う場合(以下「ゼミ旅行等」という。)を含む。)に係わる旅費(日当を除く。)とする。

- 2 出張する場合は、本学所定の出張伺に学会等の関係文書を添えて庶務課に提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、ゼミ旅行等については、様式旅 1 により行う。
- 3 旅費の請求については、学校法人薫英学園旅費規程に基づいて庶務課に請求書を提出する。

(流用)

第 11 条 個人研究費の研究費と研究旅費との相互流用は、原則として認めない。ただし、10 万円を限度として、別に定める手続きにより大学事務局長の承認を得た場合は、この限りではない。

- 2 発令教員の個人研究費については、第 5 条第 2 項の規定に係わらず、別に定める手続きにより大学事務局長の承認を得た場合は、研究旅費への流用を認めるものとする。ただし、研究旅費に流用できる額は、前項により個人研究費の研究費から研究旅費に流用した額を合わせ、10 万円を超えてはならない。

(報告)

第 12 条 個人研究費及び発令教員の個人研究費の使用状況は、庶務課が管理し、年度終了後 1 か月以内に個人研究費及び発令教員の個人研究費使途報告書を学長に提出するものとする。

- 2 薫英研究費については、「薫英研究費実績報告書」(様式 4)を当該年度末までに学長に提出するとともに研究成果を報告しなければならない。

(請求締切日)

第 13 条 個人研究費及び発令教員の個人研究費の請求締切日は、当該年度の 3 月 10 日までとし、翌年度に繰り越すことはできない。

(改廃)

第 14 条 この規程の改廃は、理事長が行う。

附則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

【資料 17 : 大阪人間科学大学 教員研究費規程】

この規程は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

個人研究費配分額

1人当り

区 分	教 授	准 教 授	講 師・助 教
研 究 費	390,000	355,000	318,000
研 究 旅 費	100,000	100,000	100,000
計	490,000	455,000	418,000

注1) 配分額は、4月1日から翌年3月31日までの年額とし、年度途中の新任者又は昇任者は月割で算出する。

注2) 第2条第3項に規定する教授、准教授、講師及び助教については、個人研究費に、教授100,000円、准教授80,000円、講師及び助教については60,000円を上乗せ配分する。

時間割表
人間科学部 社会創造学科
(1年次前期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅰ 羽根 隆	A701	オールワークショップ(英語)Ⅰ 羽根 隆	A701	FA演習 武貞・中塚・川上	5401	社会福祉概論 黒田 由衣	B601	社会福祉概論 黒田 由衣	B601		
	専門科目	社会創造学概論 山口・米山・中塚	5401	コンピュータ技術Ⅰ 中塚・森田	5204 5210			心理学入門 山本 展明	A701				
火	基礎科目	情報処理演習Ⅰ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅰ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅰ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅰ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅰ 中村 泰剛	5212		
		社会と共生Ⅰ 武田 卓也	5401	キャリアデザインⅠ 西沢 敏美	5305	キャリアデザインⅠ 西沢 敏美	5305	キャリアデザインⅠ 西沢 敏美	5305				
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 羽根 隆	A701	オールワークショップ(英語)Ⅰ 林 可奈子	A701	リハビリテーション概論 山川 友康	1503							
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 高松 琢麻	A601	社会学 村上 雅彦	B701	特別支援教育原論 村上 耕司	B401							
専門科目			文化人類学 米山 知子	5401	地域社会学 米山 知子	5401							
水	基礎科目			オールワークショップ(英語)Ⅰ 島村 敏生	A701	ソーシャルマナーⅠ 東 節子	A607	ソーシャルマナーⅠ 東 節子	A607	ヘルスプロモーション 城越 幸一	5305		
				人間関係Ⅰ 山岸 正和	B401	スポーツ実技Ⅰ 城越 幸一	体育館	スポーツ実技Ⅰ 城越 幸一	体育館				
				日本語基礎 宮崎 佐利	5305	スポーツ実技Ⅰ 村上 雅彦	体育館	スポーツ実技Ⅰ 村上 雅彦	体育館				
						スポーツ実技Ⅰ 木内 真弘	体育館	スポーツ実技Ⅰ 木内 真弘	体育館				
専門科目	社会学概論Ⅰ 濱千代 早由美	5401	現代と社会 柏尾 眞津子	5401	実践情報処理Ⅰ 中塚 智子	5204 5210	コンピュータ技術Ⅱ 川上・森田	5204 5210					
木	基礎科目	スポーツ実技Ⅱ 蔵内 茂	体育館	情報処理演習Ⅰ 上田 智巳	5212	情報処理演習Ⅰ 上田 智巳	5212	情報処理演習Ⅰ 上田 智巳	5212				
		スポーツ実技Ⅱ 吉田 美智子	体育館	オールワークショップ(英語)Ⅰ 藤本 恵子	A601	オールワークショップ(英語)Ⅰ 藤本 恵子	A601	オールワークショップ(英語)Ⅰ 藤本 恵子	A601				
	オールワークショップ(英語)Ⅰ 羽根 隆	A701	社会学 柴田 和子	B701	社会学 柴田 和子	B701	ソーシャルマナーⅠ 東 節子	A607					
	医学知識 岩井 圭司	B401	オールワークショップ(英語)Ⅰ 林 可奈子	A701	ソーシャルマナーⅠ 東 節子	A607							
専門科目													
金	基礎科目	対人援助演習Ⅰ 秋葉 理乃	A501	対人援助演習Ⅰ 秋葉 理乃	A501	日本語基礎 宮崎 佐利	5305	社会人基礎学力(数学) 我藤 諭	B402	日本語基礎 黒田 翔大	5305		
		対人援助演習Ⅰ 穂久 宗徳	A507	対人援助演習Ⅰ 穂久 宗徳	A507	心理学入門 金 波	B601						
		対人援助演習Ⅰ 遠藤 たまえ	A601	対人援助演習Ⅰ 遠藤 たまえ	A601								
		対人援助演習Ⅰ 鴻上 圭太	A607	対人援助演習Ⅰ 鴻上 圭太	A607								
		対人援助演習Ⅰ 水流 寛二	A707	対人援助演習Ⅰ 水流 寛二	A707								
		対人援助演習Ⅰ 中西 美穂	B401	対人援助演習Ⅰ 中西 美穂	B401								
	対人援助演習Ⅰ 三好 智仁	B402	対人援助演習Ⅰ 三好 智仁	B402									
専門科目					写真・映像制作基礎 川上 洗	5401	自己表現技術論 川上 洗	5401					

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
人間科学部 社会創造学科
(1年次後期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅱ 羽根 隆	A701	オールワークショップ(英語)Ⅱ 羽根 隆 多文化共生 秦 康宏	A701 A501			生物学 大貫 溪介 文章表現法 黒田 翔大	1503 5305	生物学 大貫 溪介	1503		
	専門科目	音声科学 川上 洸	1503	実践情報処理Ⅱ 川上 洸	5204 5210	コンピュータ技術Ⅲ 中塚・森田	5204 5210	コンピュータ技術Ⅳ 川上・森田	5204 5210				
火	基礎科目	情報処理演習Ⅱ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅱ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅱ 中村 泰剛	5212	情報処理演習Ⅱ 中村 泰剛	5212				
	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅱ 羽根 隆	A701	オールワークショップ(英語)Ⅱ 林 可奈子	A701	ソーシャルマナーⅡ 宮村 ミエコ	A601	ソーシャルマナーⅡ 宮村 ミエコ	A601				
	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅱ 高松 琢麻	A601			医療倫理 佐藤 泰子	1503						
専門科目			産業社会学 拾井 雅人	5401	地域子育て支援社会論 米山 知子	5401	法学 森 征樹	5306	法学 森 征樹	5306			
水	基礎科目	社会問題論 佐光 健	B601	人間関係Ⅰ 山岸 正和	B401	スポーツ実技Ⅰ 城越 幸一	体育館	スポーツ実技Ⅰ 城越 幸一	体育館	人権と倫理 武田 卓也	B601		
	基礎科目	教育心理学 羽下 飛鳥	B401	オールワークショップ(英語)Ⅱ 島村 敏生	A701	スポーツ実技Ⅰ 村上 雅彦	体育館	スポーツ実技Ⅰ 村上 雅彦	体育館				
	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅱ 島村 敏生	A701			スポーツ実技Ⅰ 木内 真弘	体育館	スポーツ実技Ⅰ 木内 真弘	体育館				
	基礎科目					スポーツ実技Ⅰ 吉田 美智子	体育館	スポーツ実技Ⅰ 吉田 美智子	体育館				
専門科目	社会とメディア 中塚 智子	5401	経済学 坂下 英淑	5401	社会学概論Ⅱ 濱千代 早由美	5401	社会と文化 濱千代 早由美	5401					
木	基礎科目	スポーツ実技Ⅱ 藏内 茂	体育館	情報処理演習Ⅱ 上田 智巳	5212	情報処理演習Ⅱ 上田 智巳	5212	情報処理演習Ⅱ 上田 智巳	5212	情報システム基礎Ⅰ 上田 智巳	5212		
	基礎科目	スポーツ実技Ⅱ 吉田 美智子	体育館	オールワークショップ(英語)Ⅱ 林 可奈子	A601	オールワークショップ(英語)Ⅱ 藤本 恵子	A701	オールワークショップ(英語)Ⅱ 藤本 恵子	A701				
	基礎科目	オールワークショップ(英語)Ⅱ 羽根 隆	A701	社会調査論 柴田 和子	B701			社会人基礎学力(数学) 我藤 諭	B402				
	基礎科目	簿記会計 吉田 育弘	5305										
	基礎科目	医学知識 岩井 圭司	B401										
専門科目													
金	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 武田 卓也	A501	対人援助演習Ⅱ 大野 まどか	A501	文章表現法 宮崎 佐利	5305	文章表現法 宮崎 佐利	5305				
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 梶田 浩三	A507	対人援助演習Ⅱ 丸山 亜美	A507								
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 須河内 眞	A601	対人援助演習Ⅱ 城越 幸一	A601								
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 芹田 卓身	A607	対人援助演習Ⅱ 高木 麻未	A607								
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 奥村 裕	A707	対人援助演習Ⅱ 弓岡 まみ	A707								
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 木下 亮平	B401	対人援助演習Ⅱ 辻 薫	B401								
	基礎科目	対人援助演習Ⅱ 岡 孝夫	B402	対人援助演習Ⅱ 青木 弥穂	B402								
	専門科目					商学 山口 俊介	5401	フィールドワーク論 濱千代 早由美	5401				

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
人間科学部 社会創造学科
(2年次前期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目	ジェンダー論 杉原 久仁子	A601	ブレ演習 I 山口・稲尾・拾井・米山・眞貞・門田	5401	生活と統計 細谷 周史	A601	生活と統計 細谷 周史	A601				
	専門科目	実践情報処理Ⅲ 森田 望奈未	5204 5210			広告論 山口 俊介	1503						
火	基礎科目												
	専門科目	行政学 拾井 雅人	1503	マーケティング論 拾井 雅人	1503	知的財産法 武貞 真未	1506	大衆文化論 米山 知子	5401				
水	基礎科目			精神医学 I 加藤 敬徳	B402	発達心理学 中嶋 沙也	A601						
	専門科目	コンピュータ技術 V 中塚・森田	5204 5210	経営学 山口 俊介	1503	認知科学 門田 圭祐	5401	データ分析 I (SPSS) 門田 圭祐	5203				
木	基礎科目	情報システム基礎 II 上田 智巳	5212			コミュニケーション(英語) I 林 可奈子	A701			発達心理学 中田 英利子	A601		
	専門科目												
金	基礎科目	コミュニケーション(英語) I 高松 琢麻	A701	社会と共生 II 筒井 優介	A701								
	専門科目	社会実践演習 I 山口・濱千代・拾井・米山・眞貞・門田	5401	コンピュータ技術 VI 川上・森田	5204 5210	データベース概論 中塚 智子	1503	簿記会計(応用) 拾井 雅人	1503				

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
 人間科学部 社会創造学科
 (2年次後期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目	ブレ演習Ⅱ 山口・柏尾・濱千代・捨井・門田	5401							医療英語 藤田 浩之	A601		
	専門科目			社会実践演習Ⅱ 山口・濱千代・捨井・米山・武貞・門田	5401	社会実践演習Ⅰ(フィールドワーク) 山口・濱千代・捨井・米山・武貞	5401						
火	基礎科目			キャリアデザインⅡ 西沢 敏美	5305	キャリアデザインⅡ 西沢 敏美	5305	キャリアデザインⅡ 西沢 敏美	5305				
	専門科目			高齢者の心理 春日 彩花	A601								
水	基礎科目												
	専門科目	社会調査演習 濱千代 早由美	1503	インターネットビジネス論 武貞 真未	1506	リスクコミュニケーション論 捨井 雅人	1506						
木	基礎科目					コミュニケーション(英語)Ⅱ 林 可奈子	A601			障害者の心理 中田 英利子	A601		
	専門科目												
金	基礎科目	コミュニケーション(英語)Ⅱ 高松 琢麻	A701			人間工学 出口 寛子	B402						
	専門科目	論理的思考法 門田 圭祐	5401	NPOとソーシャルビジネス 武貞 真未	5401	コミュニケーションデザイン論 中塚 智子	1503	実践情報処理Ⅳ 中塚 智子	5204 5210				

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
人間科学部 社会創造学科
(3年次前期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目												
	専門科目	実践情報処理Ⅴ 川上 洸	5204 5210	メディアコンテンツ論 川上 洸	1506	情報科学 門田 圭祐	1506						
火	基礎科目					社会と共生Ⅲ 岡田 雅樹	1604						
	専門科目							ビジネスプランⅠ 武貞 真未	1503				
水	基礎科目												
	専門科目			社会表現演習Ⅰ 中塚・森田	5204 5210	社会表現演習Ⅱ 川上・森田	5212	地域産業論 濱千代 早由美	5401	社会創造学演習Ⅰ 山口 俊介	研究室		
木	基礎科目												
	専門科目									社会創造学演習Ⅰ 柏尾 眞津子	研究室		
金	基礎科目									社会創造学演習Ⅰ 濱千代 早由美	研究室		
	専門科目			社会実践演習Ⅱ(インターンシップ) 山口・濱千代・捨井・米山・武貞	5401	流行科学論 米山 知子	1506	インストラクショナルデザイン 門田 圭祐	1506	社会創造学演習Ⅰ 捨井 雅人	研究室		
金	専門科目									社会創造学演習Ⅰ 米山 知子	研究室		
										社会創造学演習Ⅰ 武貞 真未	研究室		
										社会創造学演習Ⅰ 中塚 智子	研究室		
										社会創造学演習Ⅰ 門田 圭祐	研究室		
									社会創造学演習Ⅰ 川上 洸	研究室			

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
人間科学部 社会創造学科
(3年次後期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)		
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	
月	基礎科目													
	専門科目			情報ネットワーク論 中塚 智子	1503									
火	基礎科目													
	専門科目							ビジネスプランⅡ 武貞 真未	5401					
水	基礎科目					キャリアデザインⅣ 山岸 正和	5402							
	専門科目			社会表現演習Ⅲ 山口・森田	5204 5210			参加型デザイン論 門田 圭祐	1503	社会創造学演習Ⅰ 山口 俊介	研究室			
											社会創造学演習Ⅰ 柏尾 眞津子	研究室		
木	基礎科目					キャリアデザインⅢ 山岸 正和	5402							
	専門科目													
金	基礎科目													
	専門科目			社会表現演習Ⅳ 山口・森田	5212	地域振興論 濱千代 早由美	1503	サブカルチャー論 米山 知子	1503	社会創造学演習Ⅰ 拾井 雅人	研究室			
											社会創造学演習Ⅰ 米山 知子	研究室		
											社会創造学演習Ⅰ 武貞 真未	研究室		
											社会創造学演習Ⅰ 中塚 智子	研究室		
											社会創造学演習Ⅰ 門田 圭祐	研究室		
									社会創造学演習Ⅰ 川上 洸	研究室				

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
 人間科学部 社会創造学科
 (4年次前期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目												
	専門科目							社会表現総合演習 I 川上・森田	5401	社会表現総合演習 II 山口・橋尾・濱千代・松井・米山・武貞・門田・森田	5401		
火	基礎科目												
	専門科目									社会創造学演習 II 拾井 雅人	研究室		
										社会創造学演習 II 米山 知子	研究室		
									社会創造学演習 II 武貞 真未	研究室			
水	基礎科目												
	専門科目					社会創造学演習 II 山口 俊介	研究室			社会創造学演習 II 中塚 智子	研究室		
						社会創造学演習 II 柏尾 真津子	研究室			社会創造学演習 II 門田 圭祐	研究室		
									社会創造学演習 II 川上 洸	研究室			
木	基礎科目												
	専門科目												
金	基礎科目												
	専門科目							ライフデザイン論 武貞 真未	1604	社会創造学演習 II 濱千代 早由美	研究室		

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教員名を示す。

時間割表
 人間科学部 社会創造学科
 (4年次後期)

【資料18:時間割表】

曜日	科目区分	1時限(9:00~10:30)		2時限(10:45~12:15)		3時限(13:00~14:30)		4時限(14:45~16:15)		5時限(16:30~18:00)		6時限(18:15~19:45)	
		科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室	科目名・教員名	教室
月	基礎科目												
	専門科目									卒業研究発表	5401		
火	基礎科目												
	専門科目									社会創造学演習Ⅱ 拾井 雅人	研究室		
										社会創造学演習Ⅱ 米山 知子	研究室		
									社会創造学演習Ⅱ 武貞 真未	研究室			
水	基礎科目												
	専門科目					社会創造学演習Ⅱ 山口 俊介	研究室			社会創造学演習Ⅱ 中塚 智子	研究室		
							社会創造学演習Ⅱ 柏尾 真津子	研究室			社会創造学演習Ⅱ 門田 圭祐	研究室	
									社会創造学演習Ⅱ 川上 洸	研究室			
木	基礎科目												
	専門科目												
金	基礎科目												
	専門科目									社会創造学演習Ⅱ 濱千代 早由美	研究室		

※ ・網掛けした科目は、必修科目を示す。
 ・科目名の下段は、教員名を示す。